

ISSN 2759-6958

2023年度

北九州市平和のまちミュージアム年報



目次

はじめに	館長 重信幸彦	1
第一部 論考報告		
「八月の蹉跎 The Collapse of August in 1945～防空美談と「銃後」の変容をめぐる覚書と新聞資料紹介～その1」	館長 重信幸彦	2
第二部 事業概要		
I 施設概要及び沿革		
1 設立理念		29
2 開館の背景		29
3 施設概要		29
4 沿革		30
II 開館1周年記念事業		31
III 展示事業		
1 常設展示		31
(1) 概要		
(2) 各展示ゾーン		
2 企画展示		32
(1) 開館1周年記念企画展「B-29 がやってきた～北九州初空襲～」		
(2) 「<灰色>の日常－戦争を支えた人びとの暮らし－」		
(3) 「われら少国民～戦時下の子どもたち～」		
(4) 「あなたに語り継ぐ、北九州の思い出－令和5年度収蔵品展－」		
IV 第7回日本展示学会賞受賞		34
V 資料収集・保存事業		35
VI 映像資料		37
VII 教育普及事業		
1 平和のまちスタディツアー		37
2 出前授業		39
3 夏期講演会		39
4 長崎市との交流事業		40
(1) 青少年ピースフォーラム派遣事業		
(2) 長崎市平和派遣事業		
(3) 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業		
5 広島市との交流事業(中・高校生ピースクラブ×北九州市学生による交流会)		43
6 戦跡ツアー		44

7 連携事業	44
(1) 北九州市立大学学芸員課程への協力	
(2) 大学の講義・演習による利用への対応	
(3) 北九州市立市民センターとの連携講座	
(4) 小倉城庭園との連携講座	
(5) 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典サテライト会場設営	
(6) リアル桃太郎電鉄～週末のKITAKYU バトル！！～(北九州モノレール編)	
8 講演	46
(1) 出前講演	
(2) 北九州市民カレッジ	
(3) 紙芝居「忘れない嘉代子桜・親子桜」完成披露 講評	
(4) 第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会(会議Ⅰ)における取組事例	
(5) 令和5年度 八幡西区家庭教育学級人権講演会	
(6) くまもと戦争と平和のミュージアム設立推進特別講演会	
9 映像制作	49
(1) 館内案内動画	
(2) DVDビデオ「嘉代子桜」	
(3) DVDビデオ「北九州 ～戦争の記憶～2 私たちの約束」	
VIII 広報	
1 ホームページ・SNS関係	50
(1) ホームページの運用	
(2) LINE・ツイッター(現 X)の活用	
(3) 学芸員日記	
(4) Wi-Fi の提供	
2 西日本新聞北九州版への連載	50
IX 組織	
1 管理運営(事務局)	51
2 北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会	51
(1) 概要	
(2) 運営懇話会開催状況(第2回運営懇話会)	
第三部 参考資料	
1 2023年度統計データ	55
2 2023年度決算額	55
3 関係条例・規則	55

はじめに

館長 重信幸彦

本年報は、北九州市平和のまちミュージアム(以下「当館」という)の、2023年度の事業の記録です。公表が、だいぶ遅れてしまったことを、お詫び申し上げます。

開館二年目の2023年度における、大きな出来事は、6月に当館の常設展示が日本展示学会の「日本展示学会賞」に選ばれたことです。同学会は、人文系から自然史、動植物などあらゆる分野の博物館展示に関する学術研究団体です。当館の常設展示のテーマ設定や構成、映像音響機器の使用が優れており、「単に戦争被害を記憶する施設にとどまらない奥行き」ある展示であると評価していただきました。

北九州という地域の近現代のなかに戦争の時代を埋め込んで語る地域史のミュージアムとして、この受賞は力強い後押しであると、素直に喜んでいきます。戦争は、人間が生み出す巨大な負のプロジェクトであり、そのすべてを語りつくすことは、できません。もちろん、あれが触れられていない・・・、これが不十分だ・・・といったご指摘をいただくことも事実です。しかし私たちは、敢えて地域史のミュージアムとして、この戦争の経験を「日本」という大きな主語を通してではなく、地域の暮らしの等身大の歴史から描き出していくことを選択しました。それでも、そこにはまだまだ付け加え、充実させていきたいことも少なくなく、今後、企画展などを通して、より厚みを加えていく所存です。

そして、改めて、ミュージアムとしていかに多くのかたに関心を持っていただくかを考えさせられました。目下、北九州市内の小学校六年生のほとんどが、ミュージアムに来て学んでいます。日々その対応に追われているのですが、一方で、もっと広く生徒たち以外の市民の皆様、さらには市外、県外のかたにも、このミュージアムを知っていただき、足を運んでいただかねば、私たちの存在意義がなくなってしまうのではないかと危機感を抱いています。戦争とは何か、平和がいかに大切か、重要なことをうたえているのだから、学びたい人は来て下さるだろうと、ただ座して待つのではなく、より多くの方に興味と関心を持っていただけるよう、積極的に発信していかねばなりません。

それまで知らなかったことを知る、刺激を受けて知っているつもりだったことを改めて考える、来館者の知ることへの欲求に働きかけることができるよう、企画展や講演等のイベントを、いっそう工夫して作り上げていきたいと思えます。

展示学会賞をいただいた常設展示を資源として、ますます北九州市にとってなくてはならないと、市民の皆さまに思っていただけの施設に成長させていこうと、スタッフ一同、決意を新たにした一年でした。

第一部 論考報告

八月の蹉跌

The Collapse of August in 1945

～防空美談と「銃後」の変容をめぐる覚書と新聞資料紹介～

その1

重 信 幸 彦

(北九州市平和のまちミュージアム 館長)

キーワード：北九州、銃後、総力戦、防空、防空美談

* 文中、法令以外の文献、新聞記事の引用は、原則として当用漢字と、現代仮名遣いに改め、適宜句読点を加えた。また、引用中○印は、原文の伏字箇所である。

1、「銃後」と銃後美談

本稿は、「防空美談」と名付けうる一群の言説に焦点化し、日中戦争から本格的な総力戦を遂行しはじめた日本において、前線に対して「銃後」といわれた後背地の非戦闘員の暮らしの場が、1945年の停戦までにどう変わっていったのかを検討するための予備作業である。

「総力戦」とは、第一次世界大戦において具体化された戦争のかたちであった。それは飛行機を中心に潜水艦、戦車など、新たな近代的兵器を大量に戦争に投ずる、各国の近代的技術と産業力の戦いであり、歴史家マクニールはそれを「戦争の産業化」と名付けた [マクニール、邦訳 91～261]。それは産業を中心に、経済、文化などその国の総力を戦争に動員していく仕組みを整えて行われる戦争であり、第二次世界大戦は、本格的な総力戦となった。

日本は、1937（昭和 12）年 7 月に勃発した「日中戦争」から本格的な総力戦を開始する。同年 10 月に、国民の思想・文化を戦争へと方向づけるための国民精神総動員中央連盟が政府の外郭団体として設立され、年が明けた 1938（昭和 13）年 1 月に、国民の健康と福祉の増進を管轄する厚生省が設置される。福祉は、総力戦の重要課題の一つだった。そして 4 月には、人材と人員、物資、資源を戦争に投入していく法的根拠となる「国家総動員法」が公布される。

この総力戦の特質の一つは、戦争は戦闘員である兵士が戦う前線だけでなく、後背の非戦闘員が暮らす場もまた、もう一つの戦場であるとされたことであった。日本ではこの、非戦闘員たちのもう一つの戦場を「銃後」と呼び、英語圏では“Home Front”と呼んでいた。こうした同義の語彙が存在すること自体、日本も英語圏の米英も同じ特質をもった戦争を遂行していたことを意味していた。

日本における初めての本格的総力戦であった日中戦争期には、「銃後美談」と名付けうるおびただしい数のエピソードが新聞記事になり、また総力戦を遂行する組織・団体により、それぞれの役割のなかで収集された事例をもとに「銃後美談」を編んだ冊子やパンフレットが刊行されていた。この「銃後」を舞台にした「銃後美談」とは、簡潔にいうと、この総力戦下で非戦闘員である女性、子ども、老人、

壮年男子などが、いかに懸命に戦争を下支えしたかを語る言説である。夏休みを利用して友達と納豆売りをして稼いだ売り上げを軍事献金した都会の小学生たち、そろって金を出し合い軍事献金をしたカフェの女給たち、出征遺家族の田畑の手入れを手伝った小学生たち、男手一つで子どもを育ててきた男性が出征する際に、遺児の世話を買って出た近所の人たちなど、そこには戦時下の日常に埋め込まれた善意を通して戦争を下支えするふるまいが浮かび上がる。それらは決して、大上段に構えた軍国主義や、戦争賛美を前提としたふるまいではなく、日常の延長上の行為が多い。そうした当たり前の行為を、「赤誠」「皇国のため」「愛国の至誠」といった時代特有の決まり文句が意味づけて「美談」言説として位置付けていくのである。

陸軍では恤兵部が刊行した、主に軍事献金をした銃後の老若男女の話を集めた陸軍画報社編『支那事変 恤兵美談集』陸軍恤兵部（第一輯 1939年、第二輯 1940年、第三輯 1941年）を、一方、海軍は海軍省海軍軍事普及部編纂『支那事変 報国美談』（第一輯 1937～第十輯 刊行年不明）を刊行し、毎号前半に海軍軍人の武勇の美談、後半に銃後からの海軍への献金美談を掲載していた。また、国民精神総動員中央連盟は、総動員体制の最小組織である「家庭」にむけて編んだ『国民精神総動員 銃後家庭美談』（第一輯 1938）を刊行している。この他、県・市・町村など自治体が編纂したもの、学校が編纂した生徒、教員と学校区を対象とした銃後美談集、また連隊区の在郷軍人会が編纂した銃後の在郷軍人の美談集など、総力戦下の「銃後」を下支えする多様な団体が、それぞれの管轄で銃後美談を収集しパンフレットなどを編纂していたのである。

「美談」というと、誇張、虚偽にまみれたフィクションととらえがちであるが、明治期以降「美談」という概念は、積極的に共有すべき事実に対して付されてきた。その意味では、歴史叙述の一つに与えられた名称ということもできる。

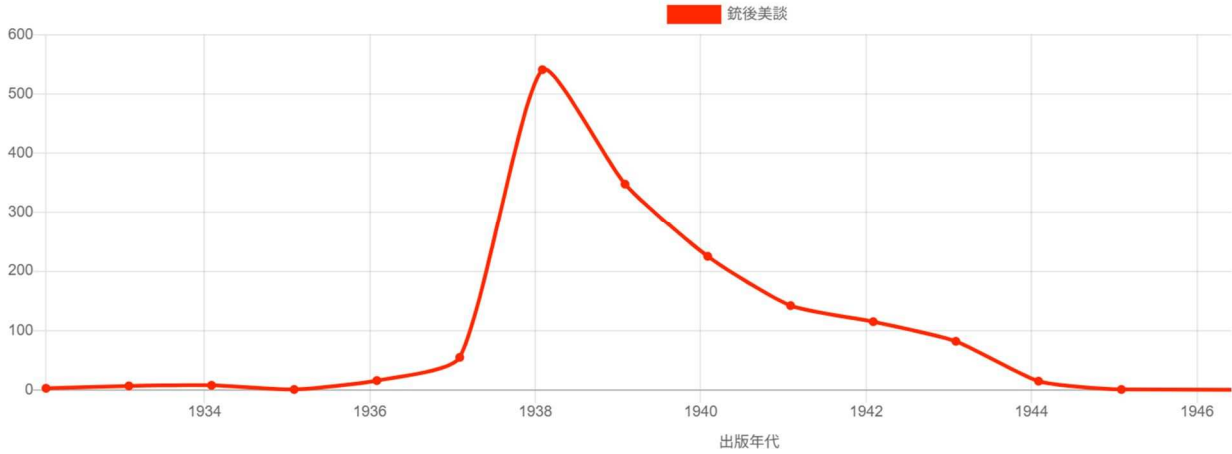
この総力戦下の暮らしをとらえるキーワードの一つが「動員」である。「動員」という言葉は、日本語では受身形で使われることが多いため、人々が無理やり戦争に引きずられていくイメージを喚起しがちであるが、思想史の立場から中野敏男は、「動員」とは、ボランティアという概念に重なるという〔中野、1999〕。また非常時のなかで自らの良心と責任感にもとづき自発的に他者のために行動することが、戦時下を含む近現代の日本の非常時下の動員の共同性を創り出したことを、「ボランティアとファシズム」という問いとして検討した池田浩士の議論もそこに重なるだろう〔池田、2019〕。災害時の民主的な相互扶助を意味する今日のボランティアと、一見戦時下の状況は異なるように見えるが、災害時も戦時ともに「非常時」であり、そこに積極的に関わる人々の姿が重なりあうだろう。「銃後美談」は、まさにそうした銃後の人々の「戦争ボランティア」の記録であった。

筆者は、すでにこうした日中戦争という日本の総力戦前半期に公開された「銃後美談」を対象に、総力戦下を生きざるをえなかった銃後の人々の戦争への「前のめり」のありようを検討した〔重信、2019〕。そこで一つの課題として残されたことは、日中戦争期に数多く編纂された「銃後美談」の冊子・パンフレットの類が、日中戦争2年目の1938（昭和13）年をピークに、次第に減少していき、1941（昭和16）年12月以降、「大東亜戦争」期にはほとんど見かけなくなっていくことであった。

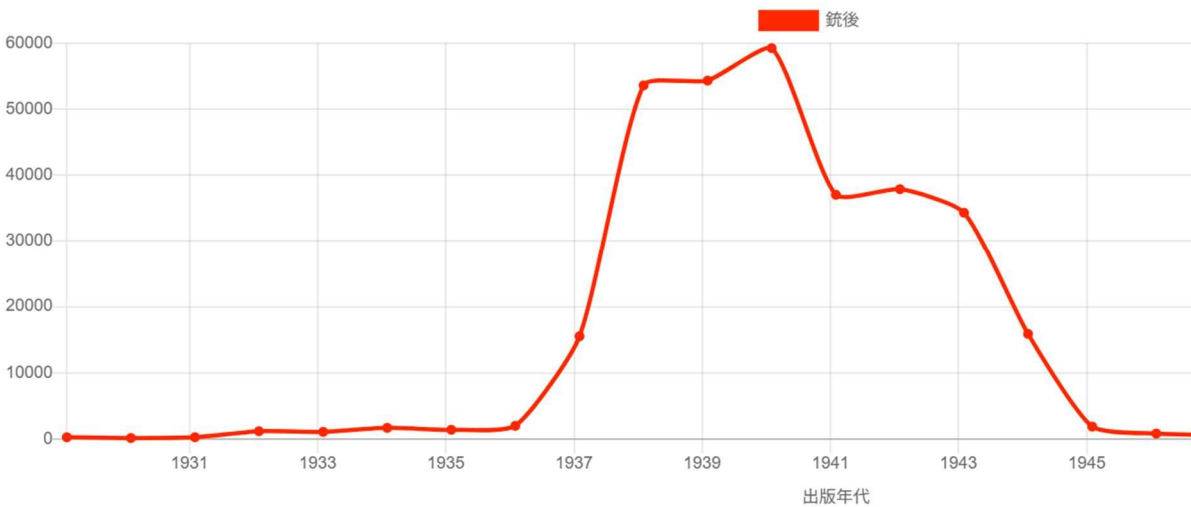
次頁は、国立国会図書館のNgram Viewerの「銃後美談」と「銃後」、そして本稿で後ほどキーワードの一つになる「防空」の検索結果である。同サービスは、国会図書館所蔵の図書・雑誌資料約230万点をもとに、特定の語彙の出版年代ごとの出現頻度を可視化する。これで、出版物における特定のキーワードの出現傾向をつかむことができる。戦争の末期に出版された銃後美談集も、存在はしている。たとえば、陸軍恤兵部『大東亜戦争 恤兵美談集 第一輯』（陸軍画報社 1944年9月）は、1941（昭和16）年12月から1942（昭和17）年12月まで、毎月数話ずつの事例を掲載している。しかしこの「第一輯」

以降の刊行は確認できていない。管見の限りでは大東亜戦期に刊行された稀な「銃後美談集」の一冊であり、その実感は、先の「出現頻度」と矛盾しない。そして先の「銃後」という言葉と「防空」という言葉の出現頻度を比べると、ゆるやかに相反している傾向を見出すことができる。それが「銃後」という言葉の頻度が減っていくのと等しく「銃後美談」の刊行が減っていった背景を、示唆するものとしてとらえておきたい。

■ 「銃後美談」の出現頻度（国会図書館 Ngram Viewer による）



■ 「銃後」の出現頻度（国会図書館 Ngram Viewer による）



■ 「防空」の出現頻度（国会図書館 Ngram Viewer による）



2、「防空」と防空美談

なぜ「銃後美談」という言葉を冠した冊子や記事が、有意に減少していくのか、その背景を仮説的に示すなら、「もう一つの戦場」とされた銃後が変質していったことが考えられる。基本的に弾が飛んでこないはずの「もう一つの戦場」であった銃後が、実際に爆撃を受ける蓋然性が高くなり、文字通りの「戦場」になっていったのである。

第一次世界大戦が、飛行機という兵器が重要になった、総力戦という新たなかたちの戦争であったことに、日本では陸軍が早くから関心を寄せていた。1923（大正12）年9月の関東大震災の2か月後、『東京日日新聞』は「飛行機一台で容易に / 破壊される我が帝都 / 空の防衛に気をもんで / 陸軍が頻りに献策」（『東京日日新聞』1923年11月1日）という記事を掲載し、さらに同紙は同年末に「空中攻撃を受けると / 大震災の比ではない / 山の手まで全滅する / 飛行大尉 渡辺広太郎」（『東京日日新聞』1923年12月26日）という、読者を不安に陥れるような見出しの記事を再度掲載する。関東大震災で焼け野原になった帝都の光景に、まだ見ぬ空襲の恐怖を重ねて見せたのである。

第一次世界大戦では、飛行機という新たな兵器により、それまで二次元だった戦場が三次元になるといふ戦争そのものの質的变化がもたらされた。その大きな脅威は、敵による空からの攻撃である。実際に第一次世界大戦では、ドイツがツェッペリン飛行船を使い、約3000メートルという、当時としては砲撃が十分に届かない高さから英国・ロンドンの空襲を行った。飛行機が主力となる第一次世界大戦以降の総力戦では、空襲は必然的な攻撃でもあった。第一次世界大戦後、イタリアの将軍ジュリオ・ドゥーエは1921年に『制空』を発表し、将来の戦争における兵器としての航空機の重要性を論じた。そのなかでドゥーエは、航空機による都市に対する空爆の意義について次のように述べている。

「選定した目標を完全に破壊すれば、物理的な効果の他に心理的に大きな影響がある。それは人口密集地が敵の攻撃目標に選定され、その地域が完全に破壊され、誰も逃れられなかったというニュースが伝わったときに、同様の地域の住民に何が起きるかを想像するだけで十分である。」[ドゥーエ、邦訳2002、35]

それは人口密集地、即ち都市部に対する無差別爆撃の効力を説いていた。特に「心理的」な効果を重視していたことがわかる。第一次世界大戦では膠着する塹壕戦で毎日膨大な数の若い兵士の命が失われた。その現実に対して、前線の後背で戦争を支援し兵士を鼓舞する非戦闘員を無差別に攻撃することが、厭戦の心理を引き起こし、結果的に少ない犠牲で戦争を終結することにつながる、というのである。それは結局、後の第二次世界大戦における無差別爆撃を正当化する理屈になっていった。

日本の陸軍は、1927（昭和2）年後半に参謀本部第一部で国土防空に関する研究を開始する [防衛庁戦史室、1978、12～16]。防空兵力を第一期（昭和7年まで）と第二期（昭和11年まで）にわけて整備することを計画し、この時、第一期に航空と地上防空の部隊を「所望程度」整備するとされたのは、東京、大阪、北九州の「三要地」であり、第二期はそれ以外の要地で「最小限度の航空並びに地上防空部隊」を整備するという計画だった [同前]。

このように、明治期から要塞地帯であるとともに、製鉄を中心とした工業地帯であった北九州地域は、「防空」の重要地点として位置づけられていた。

こうした軍隊による防空に対して、民間における「防空思想」を涵養するために陸軍は、主要都市に

おける軍官民合同で実施する防空演習を画策する〔防衛庁戦史室前掲書、17～21〕。まず1928（昭和3）年7月に大阪において防空演習を実施し、引き続き翌年に名古屋、そして1931（昭和6）年には北九州で大規模な防空演習を行なった〔同前〕。

その後、満州事変を経て日中戦争の前年、1936（昭和11）年に、極東のソ連航空兵力が急激に増強されたことをふまえて陸軍は、ソ連が対日開戦を決意すれば本土空襲があるものと考え、具体的な想定をしていたという〔前掲防衛庁戦史室、26～27〕。「対日空襲目標は、第一東京、第二関門及び北九州、第三阪神及び名古屋であろうが、国内擾乱の目的をもって、来襲の容易な対空防禦のない沿岸都市なども空襲するであろう」と想定し、それら「都市爆撃に当たっては、数千米（メートル）の上空から一匁（キログラム）程度の焼夷弾数百～数千個を幅数百米の帯状に散布して、多数の箇所には火災を同時に発生させるとともに、一時性のガス弾（数十匁程度のもの）を多数投下して住民を一大恐怖混乱状態に陥らせようとするであろう」としていた〔同前〕。この時、北九州は首都圏に次ぐ、第二の防空の「要地」とされていたのである。

こうして「防空」という考え方が次第に普及していく昭和初期には、「防空思想」を啓蒙する複数の種類の書籍が発行されていた。そうした一冊、国防教育研究会編纂『防空読本』（東京教材出版社 1933）は、満州事変下での「防空」意識の必要性を「欧州大戦」に言及し次のように説いている。

「欧州大戦当時、ロンドンやパリが如何に独逸の空襲に悩まされたか、然も其苦き体験は廳（やが）て官民一致の防空訓練となり、今日では警報発令後僅か数分にして街上一人の影もなく、可憐な小学生すら教師の命令一下、静粛に避難し得ると伝えられて居る。

我が国は、幸いにして未だ敵国の空襲を受けた事がない。従って防空に関する知識も訓練も甚だ幼稚であることは誠に憂慮すべき事である。

今や極東の状態頓（とみ）に緊張を来たせる秋（とき）に当り、独り我国民のみが安閑としているべきではない。防空に対する知識と訓練は、国民に課せられた刻下の重大問題である。」「国防教育研究会編、1933、1〕

そして、章番号を付さずに37章にわたり、空襲の種類から解説が始まり、途中「空襲に対する市民の心得」という章から、「警報」「灯火管制」「防護」「消防」「消毒」「避難」「救護」などいわゆる市民による「民防空」の要点の解説がならぶ。そしてその最後に「防空美談」という章が置かれていた。

それは、次のようなエピソードである〔国防教育研究会編前掲書、157～159〕。1917年10月20日、ドイツの11隻のツェッペリン飛行船が、ロンドンを目指して迫りつつあった。英軍の聴音隊がエンジン音を聞き取り、高度や方角を割り出し、司令部に報告、直ちに灯火管制がしかれ、防護団が各部署についた。しかしそのうち飛行船のエンジン音が聴き取れなくなる。飛行船が、エンジンを止め無音で風に乗ってロンドンに近づきつつあった。機転のきいた司令官が气象台に風速と風向きを計算させ、飛行船が音もなくロンドンに忍び寄っていることを確信し、照空燈の照射、高射砲の射撃、市中の工場その他が一切の音響を出すことを禁じ、ロンドンは音無き闇につつまれた。方向違いに流されロンドン上空に到着した飛行船は、ぽつりぽつりと爆弾を落としながら目標を探索したが、市街を発見できずに離脱していった。たまたま一隻の飛行船が、街の中心部ピカデリー広場に爆弾を投下し、それが地下のガス管に命中し火を吹いた。しかし訓練された防護団の活動で、ガスを止め火を鎮火したので、飛行船はロンドンの中心と気づかずに離脱していった。

「斯かる時に際して、もし市民並びに防護団の訓練が行き届いて居なかったらロンドン市は悲惨な運

命に終わったかも知れない。如何にして市民及び防護団の訓練が必要か、防空美談として今に残っている実例である。」[国防教育研究会編前掲書、159]

軍と、防護団そして一般市民、その連携のなかに「防空」の成功譚が語られていた。この時、日本はまだ空襲をうけたことがなかった。したがって、第一次世界大戦時のロンドンの事例が「防空」のあるべき姿を示す事実として「防空美談」と名付けられ、提示されたのである。いずれこの「防空美談」として括りうる言説は、日本で空襲が現実になると、毎日のように新聞等で語られるようになる。

そして、1937（昭和12）年4月5日、帝国議会で「防空法」（昭和12年法律第47号）が可決成立し、日中戦争が始まった後、同年10月1日に施行されている。「防空法」は、第一条において「防空」を次のように定義していた（「防空法」ならびに「(改正) 防空法」のポイントについては[水島・大前、2014]を参照）。

「第一条

本法ニ於テ防空ト称スルハ戦時又ハ事変ニ際シ航空機ノ来襲ニ因リ生スベキ危害ヲ防止シ又ハ之ニ因ル被害ヲ軽減スル為陸海軍ノ行フ防衛ニ則シテ陸海軍以外ノ者ノ行フ灯火管制、消防、防毒、避難及救護並ニ此等ニ関シ必要ナル監視、通信及警報ヲ、防空計画ト称スルハ防空ノ実施及ビ之ニ関シ必要ナル設備又ハ資材ノ整備ニ関スル計画ヲ謂フ」

ここで軍以外の者が行う灯火管制、消防、防毒、避難、救護などの活動が、いわゆる「民防空」として一般市民に期待された空襲への備えと戦いであった。そしてこの「防空法」は、真珠湾攻撃の約2週間前の1941（昭和16）年11月25日に改正される。この「防空法」の改正のポイントは、当初の「防空法」の、軍以外による防空の項目「灯火管制、消防、防毒、避難及救護」に、「防火」など3項目が加えられ「灯火管制、偽装、消防、防火、防弾、防毒、避難、救護」とされたこと、そしてさらに「民防空」の重要事項である「灯火管制」について定めた「第八条」に、次のような項が付け加えられたことであった[水島・大前前掲書、65～69]。

「第八条ノ三

主務大臣ハ防空上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ一定区域内ニ居住スル者ニ対シ期間ヲ限り其ノ区域ヨリノ退去ヲ禁止又ハ制限スルコトヲ得」

なぜ退去を禁止または制限するのか、理由は明確には述べられてはいないが、これが、人口稠密な都市部でこそ重要な意味を持つことは明らかだろう。第一条で「防火」などが加えられたことと合わせ考えると、応急的な消火義務を負わせ市民に「民防空」を義務付けるものであったと考えられる[同前]。そしてこれに違反したものには、改正「防空法 第十九条ノ二第二号」で「六月以下ノ懲役又ハ五百円以下ノ罰金ニ処ス」とされていた。空襲の危険があるからといって、自由に都市部から退去できなくなったのである。

また、それまで「防空」に関し多くの啓蒙書が一般書籍として刊行されていたが、この1941年の「防空法」の改正を契機に、政府は『時局防空必携』（1941年12月10日発行、以下『必携』）を刊行し、類書を一般で刊行することを厳禁した。発行は内務省以下12省と総力戦の動員体制を統括する企画院そして防衛総司令部の14団体が、発行者として掲げられていた。その「はしがき」には、「本必携は、現時局の防空上、特に都市に必要な事柄を簡単に記述して一般国民の指針とするものである」と記されて

おり、主に都市部の空襲に対する備えであることを明らかにしていた。また同冊子は総ルビであるとともに、「現時局」には「いま」、「記述し」には「しるし」、「指針」には「てびき」という、熟語にその意味をふまえたルビを付していることから、子供をはじめ識字に熟達していない人々までふくめて読者に想定していたと考えられる。

さらにこの『必携』に対する『時局防空必携 解説』（財団法人大日本防空協会 1942年8月、以下『解説』）が、『必携』よりやや大きめの版のほぼ同装丁の冊子として発行される。この『解説』は『必携』のなかの、特に「民防空」に関わる事項について「関係各省に於て解説を加えた」ものであった。

その冒頭に「防空精神」が置かれ、「如何に物の準備があつても魂がしつかりしてゐないと役には立たない。特に防空の為には、老人も子供も、男も、女も、一切の国民が次の心構（防空精神）を持たねばならない」という『必携』の文言が掲げられている。そしてその「1」として「全国民が『国土防衛の戦士』であるとの責任と名誉とを充分自覚すること」という『必携』の文に続き、それを次のように解説している。

「今日の戦争では銃後も亦戦場である。銃後の国民も前線の将兵と同様に敵の攻撃を受けねばならない。従つて銃後に於ては国民の総てが防衛に当り、来襲する敵機に対し総力を集中して敢戦し国土防衛の万全を計ると云ふ堅い覚悟を持って居なければならない（以下略）」[『解説』1942、1～2]と語る。

文字通り、比喩ではなく「銃後」が戦場になったことを語り、人口の集中する都市部への攻撃が必然でもある総力戦の来るべき姿が語られていた。次の「2」には、「お互いに助け合い力を協せ、命を投げ出して御国を守る」という文が掲げられ、次のような解説が続く。

「最早や一個人の事一家庭の事を考えるべき時ではない。一個人は家庭の一員であると共に隣組の一員であり更に国家の一員である。個人の存在は国家と切り離して考える事が出来ないのであつて、国家の安泰があつて始めて個人の安全が得られるのである。

国民は文字通り同胞である。自己を忘れて国家を生かす所に古来の日本精神の神髄があり、一個人の生命を捧げて国家を生かして行く所に国民としての名誉があり貴さがある。」[前掲『解説』、2]

ここでは動員の最小単位の集合である「家庭」が「隣組」に組み込まれ、それが「国家」に無媒介に接合されている。「隣組」は、1940（昭和15）年11月に内務省訓令「部落会町内会等整備要領」によって制度化された、10軒前後の世帯をもって構成される近隣組織である。それは総力戦の銃後における相互扶助や配給そして「防空」などにおいて、重要な機能を与えられた。『必携』ならびに『解説』では、特に各家庭での準備を前提に、隣組単位で隣組長を中心に「防空従事者」を確定し、各自の分担を明確にした「防空計画」をたてることを求めていた[前掲『解説』、20～46]。

さらに「古来の日本精神の神髄」という、極めて抽象的な、今日的な言い方をすると「創られた伝統」を根拠に、「防空」に「一個人の生命を捧げ」る価値を語っていた。

実は、『時局防空必携』が刊行された1941（昭和16）年12月と『時局防空必携 解説』が刊行された1942（昭和17）年8月との間には、「防空」に関する重大な転換点が刻まれていた。1941（昭和16）年12月8日、日本海軍が、米太平洋艦隊の根拠地であるハワイ・オアフ島の真珠湾を奇襲し、「大東亜戦争」が開戦する。

そしてこの奇襲とその後の日本の潜水艦による米西海岸沿岸での通商破壊などに対する報復と考え

られる、米軍による日本本土初空襲が、1942（昭和17）年4月18日に行われたのである。ジェームス・ドーリットル中佐が率いる、米陸軍航空隊の16機の中型爆撃機B25が空母ホーネットに搭載され、日本近海から飛び立ち、東京、横須賀、横浜、名古屋、神戸などを爆撃した。爆撃機はそのまま中国大陸に離脱するという、ある意味での決死の爆撃であった。

この時から「銃後」は、弾の飛んでこない後背地ではなく、空襲の危険性がある「戦場」になる現実があからさまになったといえる。この日本本土初空襲の経験を『朝日新聞 西部本社版』の記事は、次のように伝えている。

【資料1】「猛煙を潜る学生隊」（1942年4月19日『朝日新聞 西部本社版』6頁）

「十八日午後零時半帝都〇〇方面は、敵機の焼夷弾投下によって二ヶ所に火災を生じたが、警戒警報発令以来待機していた〇〇町の隣組、また警防団員は冷静沈着に行動。『これが戦争だ、自分の家なんか構ってられない』とわが家を捨てて消火に協力する頼もしい銃後の力を示したが、被害を最小限に食い止めた防火陣の中であって特に目覚ましい活躍を示したのは学生隊だった。〇〇町では十一の焼夷弾が投下され家並みも建てこんでいて、警防団員、隣組の主婦達の手だけでは火勢を食止め得ず、消防隊の来るのを待ちつつまづ〇〇病院の患者を真っ先に避難させる処置がとられたが、急を聞いて〇〇大学生全員は直ちに現場に駆け付けたのだ。そして学生隊は消防団員とともにホースを握り猛煙に包まれた〇〇映画劇場の屋根に上り、また半焼家屋の取壊しに涙ぐましい活躍を示した。同町の警防団員は口を揃えて『学生さんがこんなに働いてくださるとはおもわなかった。荷物を出してくれたのはみな学生さんです』と、〇〇大学生の奮闘に賞賛と感謝の声をおくったが、大学生に限らず通りがかりの女学生が跣足になってバケツリレーに入る風景も至るところにみられた。（東京）。」

【資料2】「手掴みで焼夷弾を征伐 / さすが訓練の出来た銃後の姿」（1942年4月19日『朝日新聞 西部本社版』6頁）

「敵機の帝都空襲と同時に豊永憲兵中佐および北川、塚本両憲兵少佐は被害状況を視察したが『市民は極めて冷静、沈着に行動し慌てず騒がず、平常の訓練通り消火に努めていた』と冒頭して次の通りこもごも語った。

被害各現場とも消火は極めて迅速適切で大部分はほとんど火災をみずに終わったのは模範とすべきである。某実業学校の小使巖鍋次郎さん同校分館屋根裏の梁に焼夷弾が落下したのをみるや屋根にかけ上り手掴みで焼夷弾を校庭に投げ捨てたため火災を免れた。また同町内の老婆、婦人達は座敷の真中に落ちた焼夷弾に対し砂や灰をかけて消し止めたが、これは主人の留守中の婦人の活動の模範とすべきであろう。また家庭の婦人達が子供を背負い全身水と泥にぬれながら勇敢に消火につとめていた姿は涙ぐましいものがあった。

ある退役将官は貴重品を身につけて路上で泰然と消火の指揮にあたっていた。火災現場通行の人々はわが家の火災を消すがごとく勇敢に猛火の中に飛び込んで目覚ましい活躍をしていた。市民一般が軍を信頼しそれぞれ持場を死守して普通の火災とは異なってもくもくと消火につとめているなど頼もしい姿であった。」

記事で、被災地を特定できる情報は、敵が爆撃の成果を確認できる情報になるため「〇」という伏字や「某」という表現で秘匿されている。

二件の記事はいずれも、防空政策のなかで「民防空」と名付けられた銃後の一般市民の活動に焦点化

し、その敢闘ぶりを賞賛する、まさに「防空美談」と呼ぶべき言説を構成している。そこでは「手掴みで焼夷弾」を投げ捨てるような行為が、銃後の防空において賞賛すべきエピソードとして語られる。銃後の「防空」の現場では、戦場と同様に「勇敢」であることを求められるようになったことを示していた。

銃後美談からこのような防空美談へ、その転換は銃後が空襲にさらされる「戦場」になっていった質的な変化を語っているといえるだろう。子どもや老人が、なけなしの金を献金する、小学生や女学生が出征遺家族の手伝いをする、といった日中戦争期に記録された「銃後美談」と質の異なる銃後の献身を、「防空美談」は描き出していた。

かつての「銃後美談」の刊行が退潮していくことは、前線の後背地・銃後が「防空」という戦場になったことと表裏であり、かつての「献身」や「赤誠」といった語彙で形容された銃後美談は、勇ましい「防空美談」言説と入れ替わっていったと考えられるのである。

この過程を具体的に検証していくには、この本土初空襲のドーリットル空襲以降、いくつかのポイントになる段階のなかで、どのような防空美談が生み出されたかを見ていく必要があるだろう。①まず「ドーリットル空襲」が、目標となった東京、横須賀、横浜、名古屋、神戸、さらにはその他の地域でどう語られたか、②そして1944（昭和19）年6月、中国奥地の成都から航続距離ギリギリで飛来した、大型爆撃機B29による初空襲の目標となった北九州の経験が、北九州とそれ以外の地域でどう語られたか、③米軍により占領されたマリアナ諸島からB29による日本本土への爆撃が本格化する1944（昭和19）年秋以降の本土空襲、④米軍がそれまでの軍事目標を中心とした精密爆撃から大都市・中小都市への無差別爆撃へと方針を転換していく1945（昭和20）年3月以降の空襲に関し、「防空」の経験はどう語られたか、そのそれぞれの段階での「防空美談」と特に「民防空」の在り方についての言説を検討していかなければならない。

今回は、そうした検証に先だち、特に1945（昭和20）年8月前半期に北九州の人たちが目にしていたであろう新聞の一つ『朝日新聞 西部本社版』に関して検討する。8月6日の広島への原爆投下、8月8日の旧八幡市の市街地への空襲そして8月9日の長崎への原爆投下が続いた、日本の総力戦の最終段階に焦点化する。北九州地域では、旧八幡市の市街地への無差別爆撃が報じられるとともに、広島への「新型爆弾」の投下の一報が掲載された8月9日から、さらに長崎への「新型爆弾」投下を報じる8月10日と11日の紙面から、焼夷弾による空襲下の人々のふるまいと、「新型爆弾」に対する対処法等について述べている記事を拾い上げて縦覧してみたい。

この数日間の紙面には、焼夷弾による空襲に対する「防空美談」と、「新型爆弾」に対する情報が掲載されていた。それらの記事群は、「防空精神」で果敢に戦うことを前提とした防空思想の枠組みと、それでは対処しきれない「新型爆弾」に対する驚愕と弥縫的な対策との矛盾を露呈していくことになるだろう。

3、一九四五年八月

1945年8月4日『朝日新聞 西部本社版』の第一面では、1945年3月以来本格化した焼夷弾による都市空襲について、特に注意を促す囲い記事を掲載していた。

【資料3】概要「焼爆に備えよ /戦うこと自体が勝利」(1945年8月4日『朝日新聞 西部本社版』1頁)
「敵の憎むべき焼夷攻撃」が、まだ焼かれていない都市を並べたビラをまき、「予告爆撃」ともいえる謀略爆撃が繰り返されている。「敵の謀略に戦々恐々となることは敵の思う壺にはまり込むこととなる」。そして「九州の都市に対する焼爆」は、今後も「依然繰り返されるであろう」と「われわれは覚悟している」。

家屋は火災保険に入れ、家財は戦時動産保険にいれ、衣類は安全なところに疎開した、だから「焼夷弾が落ちたらすぐ安全地帯に逃げることだ、こんな思想に捉われている人はないだろうか」。「当人は保険に入っているから家が焼けても構わぬかも知れぬ」が、「厳しい戦争」である「敵の爆撃」を「自己一個の利害打算からさして痛痒を感じないなどと思うものがあればそれこそ許されぬ戦線離脱といわねばならぬ」。大牟田市の第一回目の焼夷弾爆撃の際に初期消火に失敗した原因の一つは、「家財を疎開して焼かれても困らぬ用意をしていたものが積極的に消火しなかったこと」にある。

「敵の焼爆を若し自己一個の利害で計算する人があるとすれば深く反省せねばならぬこと」であり、「敵側にもより以上の消耗を強要しわれわれ国民の戦意がいかにか強靱であるかを敵に知らせるいはば“戦う意思”の問題」なのだ。[以上概要、「 」内引用]

これは、改正「防空法」の、逃げずに初期消火をすることを義務付けたことと対応した言説といえる。以下、まず「八幡大空襲」を報ずる記事から「防空美談」言説を紹介し、次に、同時期にはほぼ同じ紙面に掲載されていた「新型爆弾（原子爆弾）」に関する記事を紹介する。

(1) 8月8日の「八幡大空襲」はどう報じられていたか？

8月9日『朝日新聞 西部本社版』第一面では、次のように西部軍管区の情報に基づき前日の北九州の八幡に対する空襲を伝えた。

【資料4】「白昼・戦爆二百六十機来襲 /主力北九州を攻撃 /一部は飛行場を狙う」(1945年8月9日『朝日新聞 西部本社版』1頁)

「西部軍管区司令部発表 (昭和二十年八月八日十五時)

一、マリアナ基地の米B29約百二十機及沖縄基地の大中型約百十機、小型約三十機の戦爆連合編隊は八月八日八時四十分頃より逐次侵入、主力をもって北九州要地付近に、一部をもって福岡県、長崎県の飛行場等に来寇、十一時三十分頃迄に概ね遁走せり。

二、我方の被害は目下調査中なるも軽微なる見込みなり。

三、我空地制空部隊は来週敵機を迎え随所に果敢なる遊撃戦を展開、十五時迄に判明せる戦果は撃墜十二機、撃破十二機にしてなお戦果拡大の見込みなり。」

「被害」は「軽微なる見込み」という西部軍管区司令部の情報は、空襲被害に対する当時の定型的な物言いであるが、「調査中」としても、旧八幡市の市街地を中心に北九州地域で約1900名もの犠牲者を出したという今日の私たちが知る歴史から、大きくかけ離れていた。

同じ日の新聞の別紙面に、この8月8日の空襲で生み出された防空美談が複数掲載されている。一つ目は、空襲の中心的な被災地ではなかった八幡市の市街ではなく、小倉に落ちた焼夷弾と敢闘した小倉

市民の「防空美談」である。

【資料 5】「水と人との征服 小倉市民の敢闘美談」（1945年8月9日『朝日新聞 西部本社版』4頁）

「八日朝敵機の無差別攻撃を受けた小倉市では軍官民混然一体となった防衛陣によって被害は殆どなく我が民防空に凱歌を奏した。空襲警報のサイレンがけたたましく鳴り響くや全市民はさっと緊張し敵機来らば来れの完璧の防衛姿勢を確立した。やがて午前十時敵機編隊は我が頭上に侵入、市民は各職場に、家庭に、街頭にそれぞれ万全の待避を行い次期活動に遺憾なきを期した。

敵機は我が制空部隊の熾烈な邀撃を恐れてか第一波、第二波と何ら為すところなく脱去したが九機編隊からなる第三波はついに小倉市の一角某町に焼夷弾を投下した。焼夷弾落下と見るや同町内連合会長米田静雄氏（四六）は隣組員らとともに待避していたが、直ちに壕から駆け出し“焼夷弾落下、自分たちで消し止めましょう・・・”と連呼しながら各隣組合員の待避している壕を次から次へと駆け廻り自ら陣頭に立って燃える焼夷弾めがけて“命中水”を浴びせかけたり、濡筵や火叩きで敢闘、焼夷弾数発を消し止めた。これに元気づいた各隣組員らは米田氏の後に続き次々に焼夷弾と取組み日頃の修練を生かすのはこの時とばかり敢闘すること一時間数十分遂に我が民防空陣は焼夷弾を水と人との殆ど完全に消し止め最小限度の損害に食い留めることが出来た。

次に個人の防空活動殊勲賞ともいふべき人を拾えば某町内会第四隣組会長橋本源太郎氏長男薫平君（二二）一福岡医歯専門学校二年生一は自分の家はもちろん隣家二軒へ落下した焼夷弾をただ一人で消し止めたのをはじめ、同隣組坂井万蔵氏は六十七歳の老人にも拘らず自家へ落下した焼夷弾を難なく消火、また某町第三隣組伊藤ときさん（三九）は夫の留守に家を焼いてはと空への護りを固めていたが、唸りとともに落下した弾は表玄関二畳の間に火を吹いた。直にバケツを抱へて水槽に駆けつけようとした瞬間、再び落下した弾はバケツを握る右手中指と薬指を切断してバケツの底を抜き、左手のこれも中指と薬指をも切断したが、燃えるときさんの闘志は滴る血汐にも怯まず消火作業を続行、ついにこれを独力で消し止めて後、病院に駆けつけたのである

鬼神もさけるこの奮闘ぶりこそこの日、自家の炎上さえただ呆然とするのみで横穴から一步も出なかった人々があつた中に凜乎として咲き誇る日本の花ともいふべきである。かくてこれらの民防空を武勇伝と織り交ぜ今回の小倉市における焼夷弾攻撃は完全に我が方の勝利に終わった。なお東筑紫技芸高女にも焼夷弾が落下したが、宇城校長指揮のもとに全生徒一丸となり消火に活動した結果、これを完全に消火し日頃演練の腕を誇示した。しかして火災発生したところも午前十一時五十分までには完全に沈火し、戦災現場では隣組員の戦友愛によって罹災者への炊出しなどが行はれ我が国ならでは見られぬ美しい情景を描いている。また市役所では東筑紫技芸女学校へ直に戦災対策出張所を設け、宗村町内課長を所長として十数名の吏員が罹災民の相談に当り、食料品の配給から負傷者の救護を行い、これに協力して日婦会員も罹災民への炊出しをなし戦災者への温かい手を差し伸べ、勝ち抜く国民の逞しい気概を示している。 [以下略]

隣組の活躍に焦点化した記述は、『時局防空必携』が提示した「民防空」のあり方に合致していた。そして「殊勲賞ともいふべき人」として具体的な固有名詞を挙げている叙述は、事実として賞賛すべき出来事を語ろうとする美談言説の特色の一つである。また、美談との対照事例として「横穴から一步も出なかった人々」に言及していることに注意しておきたい。このような対照的な事例に言及することで、美談言説の規範性は強化されることになる。

この記事の上に隣接して、「北九州市民」と特に「若松市民」の民防空における活躍を語る記事が配置

されている。

【資料 6】「防火から復興へ / 逞し学徒防空隊 / 頑張った北九州市民 / 白昼暴爆と闘う」(1945 年 8 月 9 日『朝日新聞 西部本社版』4 頁)

「来るか」一と満々たる闘志を滾(たぎ)らして待機する北九州要地に敵は八日午前から来襲、まづ第一波は小倉方面から侵入、主として爆弾を投下し、民防空を牽制、つづく後編隊が主として焼夷弾を北九州上空に撒き不逞にも全市の灰燼をはかったが、すでにこの日あるを期して万全の布陣を整へた民防空陣はこの敵の戦術に惑わされることなく初弾落下とともに猛然と活動を開始、かねてから鍛えに鍛え実力を遺憾なく発揮した。

ど、ど、どーんー波状来襲とはいえ焼夷効果を狙って殆ど間隔をおかず侵入する敵機の僅かな隙間を狙う民の消火敢闘が展開される“何に糞ツ”一これしきのことに挫けてたまるか“頑張るんだ”一互に励し合う。必死な掛声に手練のバケツ操作が正確に効果的に発火点めがけて波のように中断なく注がれる。“ここはこれだけ、あちらはこの隣組、ああその町内会は直に出動だ”サイドカーを飛ばせてきた県警備隊員がいきなり急停車、てきぱきした命令で現場指揮を行った。

“警防団や消防車を頼っては駄目だぞ、それツ、自力消火だ”火点に挑んで町内総出動、手押とバケツ注水で初期防火に見事な戦果をあげた某町内会、この日の中心をなした〇市民の敢闘ぶりは一際輝いたのである。不屈の消火活動を挑んで徹頭徹尾初期防火に成功した小倉市某高女の女学生防空隊、某工場で不死身の働きを見せて重要品持出しに延焼防止に被害拡大を意気で押えけた県警備隊員と初の昼間爆撃に見事一泡ふかす猛活動は至るところに繰展げられ、街も工場もただ必勝の一念に凝って執拗な敵襲に輝く戦果を累積して行った。

焼夷弾がどう降ろうとこの通り必ず消せるものだ、わが家の初期防火に努力成功した六十五翁が昂然と語る手柄話そのまま鉄壁北九州の象徴だ。“夜間爆撃と思っただのに昼間とは儲けものももっとも落ちて大丈夫”昨年の初空襲で敢闘しこの日もまた町内切っでの張切りぶりをみせた某隣組長がこう昼間爆撃の体験を一くさりを語った。一方爆撃後一時間、早くも出動した西鉄復旧隊が電車線に挑んで「エイサ、エイサ」と頼もしく作業を開始しているが、電車の開通も間近い。

また戦火の町を馳せ廻る学徒防空隊の活躍が復旧作業の速度をぐっと早めた、実に逞しい全防空機関の回転ぶりではある。かくして損害は僅少、逞しい消火敢闘の裏づけは敵の企図を見事に撥ね返す勝利の記録となったのである。

焼夷弾へ突進 / 若松市民の敢闘

轟音と黒煙の中に若松市民は迅速な初動を開始し、各警防団の望楼より声を囁らして市民の戦意を鼓舞激励した。初期防火は果敢挺身の一語に尽きる、消火作業は軌道に乗ると誰でもその渦巻にのって我を忘れて敢闘するが、初動の踏切りでは婦人たちの中にはおろおろして如何にすべきかという決断のつかなかった傾向がある。

丸菱運送会社の二宮和子さん(六八)は“わしはもう年だから惜しい命じゃなし、空襲があつたら爆弾と取組んで死ぬ”と平常述懐していたが、この日二階に落ちた焼夷弾に断固として突進手袋を水に濡らし毛布で包んで貯水槽に投げ込んだ。第〇町内会には多数の焼夷弾が落下し、隣組員でも最初は幾分呆然たる気味があつたが、吉田町内会長の断固たる指揮により被害を最小限度に食止めた。

某隣組吉武菊太郎氏は二階にあって待機していたが、家の前後に落下する焼夷弾に不安を覚えて階下に降りた途端に二階に焼夷弾が落下したので再び二階にとって返したときにはすでに数発の焼夷弾が火を吐いていた。夢中で素手で掴み表縁側のものを道路に投げ落とし、裏座敷のものには水をかけて敢闘

した。

また某町の或家では物資への愛着を断ち難く近隣に消火をまかせて物資の搬出に専らであった。兵隊さんがその家に飛び込んで手助けをし金庫を運び出したが後でその金庫をあけて見ると、きんし、ひかり、鳳翼などの煙草が入っていた。轟々たる非難がこの“物持ち”の一家に注がれていたが、空襲はあらゆる醜い秘密をさらけ出し裸にする。こういう非国民的態度は厳に戒められなければならぬ。」

この記事の前半は、最初のパラグラフで空襲の概要を記し、第二パラグラフで一気に講談のような「お話」の文体にシフトしていることを読み取ることができる。そして県警備隊員が颯爽と登場するところから、視線は「某町内会」や「某高女の女学生防空隊」「六十五翁」へとフォーカスしていく。また次の若松市の記事は、前半と同様、被災地域を具体的に推測しうる情報は「某」と秘匿する一方で、ここでも賞賛すべきふるまいをした人物の固有名詞を掲げていることに注意しておきたい。

一方この若松市に関する記事でも、賞賛すべきふるまいを語ることに対照的に、最後に「非国民的態度」を取り上げている。これは先に指摘したように、対照性によりエピソードの規範性を高める、美談言説にしばしばみられるレトリックの一つである。

さらに同紙面には、8月8日の八幡市に大きな被害が出た空襲における八幡製鉄の「防空」を伝える記事が掲載されている。

【資料7】「くろがね戦士」の奮闘（1945年8月9日『朝日新聞 西部本社版』4頁）

「八日午前十時ごろ敵の魔翼はつひに鉄都八幡を襲った。思えば昨十九年八月二十日以来不思議にもここ鉄都の爆撃を避けているが如きであった。それだけにこの日の攻撃は苛烈急速であった。かねてこの日あるを期していた鉄都の市民は実によく闘った。特にくろがね戦士の奮闘は目覚ましかった。殆どの場合誰一人職場を離脱したものはなく全部が消火に敢闘したのである。しかし心の緩みは延焼の火も鎮まり激しい敢闘後の疲労の中にこそ芽生えて来る。

家が気になった、家族が気になった、しかしこの時くろがね戦士の眼に映ったものは焼け残った工場のトタン堀に、電柱に逸早く貼られた職場の伝单であった。“くろがね戦士よ、今起たざれば、妻は踏まれて強くなる、敵の暴爆は我らくろがね戦士をますます強くする、征け、工場へ、戦へ、生産戦に、即刻復旧工事に体当たりだ”、僅かな文字であったが、この文句は激しくくろがね戦士の心を揺ぶった。

“さうだ今起たざれば何時の日、国に報ゆる時がある”“さうだ負けてはならない”すべての製鉄戦士は決意を新たに焦土を踏み超え踏み超え目にしみる煙や焔を突きつけて早くも復旧工事への進軍を開始するのであった。また一つの伝单は“くろがね戦士に告ぐ、戦災家族をつれて〇〇寮にすぐ集まれ、住居、食料、救護の相談に応じます”、至れり尽せりの伝单であった。”住宅も食料も心配はいらないのだ“、この伝单に安心、いよいよ復旧工事の決意を新たに全製鉄戦士は進軍するのであった。」

この記事は、8月8日の空襲が、北九州地域のなかでも特に「鉄都八幡」を襲ったものであることを明言している。この空襲が製鉄所以上に、旧八幡市の街区に甚大な被害をもたらした多くの犠牲者を出したことを、今日の私たちはよく知っている。しかしこの時の新聞は、「特に」として“くろがね戦士”の意気を、しかも空襲後に人々を鼓舞する伝单を中心に伝えるだけであった。眼前の現実のなかで、明らかに新聞が黙して語らない部分があったことは確かだろう。また一方、こうした「伝单」が空襲直後に掲示されていたことを、今、私たちはここから知ることが出来る。

翌8月10日の新聞も、8日の八幡市の空襲に関してその「戦訓」を語る記事が続いた。

【資料 8】「戦ひ抜いた北九州の戦訓 /貯水槽増加が第一 /街頭の檄文に復仇の瞳は光る」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』4頁)

「八日の八幡空襲の戦訓を拾って見ると先づ第一にいわれることはやはり水の不足である。水、水、水消火には水以外に何物もない。しかもその水も結局貯水槽の増加以外に何物もない。第二に初期防火もさることながら敢闘の後ことここに到ってはと思った場合は速かに待避するその適宜な判断をする修練が必要である。第三にいかなる警報にも油断するなということである。『まだ大丈夫だろう』この油断が大事を惹き起す。敵機は隼の如く急襲することをよく銘記すべきだ。さらにまた爆撃直後市民、産業戦士に対する士気鼓舞のため製鉄所報道班、警察署報道隊、憲兵隊の手により逸早く電柱に、塀に数々の報道ビラが貼り出された。

“今起たざれば、くろがね戦士よ、麦は踏まれて強くなる、敵の暴爆で我らくろがね戦士はますます強くなる、征け工場へ戦へ生産戦に、米鬼の爆撃何物ぞ、即刻復旧工事に体当たりだ。”

戦災工員このビラに勇氣凛々とした。また電車の胴腹に貼られた一枚のビラ・・・

“学徒諸君よ、君達は太陽である。若き太陽よ、苦難に克て、祖国の途を拓き弛まず前進しろ。苦難の日にこそ君達の熱情を信じろ、敢闘を祈る。”

白鉢巻の女子学生も、戦闘帽の男子学徒もこの一枚のビラに焼けるような瞳を注ぎ“よしやらう、こんな爆撃に負けてなるものか、復旧も生産も全部私達の、僕達の手でなし遂げよう”と固く決意、焦土を越えてそれぞれ工場に急ぐのであった・八幡全市に瞬時にして貼られたこの数々のビラこそ空襲直後の意気昂揚の殊勲甲である。」

さらに10日は小倉市の一人の町内会長に焦点化した「防空美談」が紹介されている。この記事は、冒頭に「非国民的な考え」を提示して、美談のエピソードを紹介している。

【資料 9】「老人も子供も消火に敢闘 /小倉の某町内会焼失家屋なし」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』4頁)

「中小都市の灰燼を狙う敵大型機の焼夷攻撃に対してはある程度の損害はまぬかれぬというような非国民的な考えから積極的な消火活動を怠っているような人はないか—ここに八日の北九州白昼焼爆撃に際し降り注ぐ焼夷弾に真向から挑み、見事初期防火完勝の戦果をあげた小倉市某町内会の敢闘ぶりを紹介しよう。

この日同町内会では松井町内会長陣頭指揮により積極的な意欲を昂揚して待機していたが、やがて上空に侵入し来った敵機から無数の焼夷弾がバラ巻かれ、物凄い火柱を噴き出した。さすがの町民も一時は怯んだが、いきなり壕から踊り出した松井会長の激励の怒号に老人、子供、妊婦さえ一斉に壕から飛び出し、まづわが家内で盛んに火を噴く焼夷弾に突貫した。「負けるな、やれやれ」破れ鐘のような松井会長の号令は間断なくその町内の士気を鼓舞、直撃で負傷した伊藤トキさん、妊娠六ヶ月の岩本まつ江さん、国民学校六年生岩本安雄君など非防空従事者と目される人々まで一人前以上に敢闘、遂に町内通じて一軒の焼失家屋も出さず全部初期防火に成功、防空戦の大戦果を記録したのである。」

焼夷弾の直撃で負傷した女性など【資料 5】と共通する事例が、語られており、同じ取材のデータが使われていることをうかがわせている。

そして、甚大な被害を出した八幡市については、次のような小さな記事が掲載されていた。空襲があった翌日9日と10日の新聞で、工員や市役所職員の復旧体制などが報じられる一方で、旧八幡市の市

街の被災状況に関する具体的な記述はない。空襲後の旧八幡市役所の対応を取り上げ、市民生活について報ずる数少ない記事の一つであった。

【資料 10】「工場には生産の煙 /配給に万全 /起上る八幡市民」（1945 年 8 月 10 日『朝日新聞 西部本社版』4 頁）

「敵爆爆の一夜明けて九日八幡市では戦災者も非戦災者もいずれも逞しい敵愾心を沸して早くも職場に復帰するのであった。それら復帰工員の眼に、市民の眼に先づ映じたものは敢然と聳えている己が職場、工場の姿であった。工場は大丈夫だ、しかも工場は最早煙さえあげている、更に眼を他に転じればさらに重要建物も残っている、これは一体何を語るか、強固な団結、規律ある防火訓練、機敏な初期防火の凱歌でなくて何であろう。即刻復旧工事に、生産にそしてまた来るべき再度の空襲に備え、この燃え立つ心をこの肉体を叩き込むのだ。

全市民の物資配給を司る市経済部は十河経済部長以下男女四十名の吏員の果敢なる消火作業によって完全に延焼を食ひ止め、直に戦災者の食料配給を行った。

九日はこれに引続き米食一日分が与へられた、また社会課は直ちに罹災証明書、列車乗車証を発行、住宅の世話も救護も実施した。」

翌 8 月 11 日には、八幡市で消火活動中に大火傷を負った巡査と、それを助けた隣組員たちの「防空美談」が掲載されている。

【資料 11】「隣組を指導 /重傷の膳所巡査」（1945 年 8 月 11 日『朝日新聞 西部本社版』2 頁）

「“職場死守、独りの警察官の勇敢なる行動は百人の隣組員をよく指導する”これが行武八幡警察署長の日ごろの訓示であった。八日八幡に敵機来襲するや八幡市某派出所の膳所武司巡査は“署長の訓示を活かすはこの時”と区内の隣組員を指導して消火に敢闘したが遂に全隣組員に引揚げを命じ、同巡査一人最後まで踏み留まり、なお消火に敢闘中左手、顔面に大火傷を負い、猛火の中に昏倒した。

隣組員は『膳所巡査危ない、早く逃げろ、逃げろ』と連呼したが、返事がない。数名の隣組員は“膳所巡査を助ける”と猛火をくぐり昏倒した同巡査の救出に成功した。警官と隣組員の協力美談であり、また職場死守の亀鑑として同巡査の行為は絶賛されている。」

ちなみにこの記事の右側には、後で【資料 21】として詳細を紹介する北九州各市における「新型爆弾」対策を取材した記事が、大きくスペースを割いて掲載されている。

次は、記事そのものが「美談」であると名付けて紹介している 8 月 14 日の記事である。

【資料 12】「感傷を棄て復仇 /焦土の八幡市で血の放送 /愛娘を喪った報道隊員」（1945 年 8 月 14 日『朝日新聞 西部本社版』2 頁）

「可能な限りの敢闘を尽してなお家を焼き、血縁者を失わねばなかつた戦災者が、爆撃から数時間を経て一望荒涼まだ余燼もくすぶる焦土に夕暮れを迎えた時、戦災者ははじめて戦災者の悲哀と感傷を痛切に感じる。八日夕暮れ八幡市の戦災者がこの感傷と悲哀の中に自から沈んでゆこうとした時、一台の報道車が街を徐行して、沈みゆく戦災者の気持ちを引締めるように士気昂揚の放送を行ったのであった。

“家を焼かれ、愛児を失った戦災者の皆様に申し上げます、ここで皆様はただ悲しむばかりではいけません、どうか一時も早くこの悲哀を克服して立ち上ってください。ここで嘆くばかりでは死んだ妻や

愛児が浮かばれません。我々に残されたたった一つの道は力強く立ち上ることです。立ち上がって米鬼を叩きのめすことです。今直ぐとはいませんが、できるだけ早くその気持ちになることです。もしこのまま立ち上る力を失ったならば我々の負けです。新型爆弾を平気で使用する米鬼であれば、我々は今後もっと残酷な苛酷な目に遭うこともあるでしょう。このくらいのことで負けては絶対にいけません。夫の妻の愛児の死に直面した皆様は現在の自分のことだけを考え勝ちになるものです。しかし皆さん我慢するのはここです。「言葉を口にするだけで涙が出る」皆様の気持ちはよく分かりますが、どうかこの口惜しい憤りを悲しみを反対に家族の仇敵である米鬼に叩きつけて最後の勝利の日まで頑張りましょう—”

昨年六・一六の初空襲に全国に魁けて適切な報道、宣伝を行い市民の士気鼓舞に成功、八日の空襲にも避難の誘導に、食料配給の指示に存分の活躍をした八幡警察署報道車から今また流れ出るこの激励奮起の言葉は決して壮大でも美麗でもなかったが、その響きには名状し難い一種の切実さが籠っていて、ともすれば悲嘆に沈もうとする戦災者の気持ちをぐっと揺り動かし引締めた“そうだ立ち上らねばならない、悲嘆や感傷に沈む時ではない”この放送に鼓舞された多くの戦災者は一様に、反省、新たなる決意を固めるのであった。そしてこの放送は翌九日も十日も十一日も十二日も、悲しい夕暮時になると同じように力強く切実に行われ戦災者の悲嘆と感傷をふき飛ばすのであった。この放送こそ八日敵機の八幡白昼焼夷弾爆撃に最愛の一人娘明美さん（七才）を失った八幡署大西警部補の愛児の死に報いる悲願の士気昂揚放送であった。大西警部補も八日の夕暮れ始めて明美さんの変死を知った時、一瞬悲嘆と感傷に陥ったが“もし戦災者の全部こうした感情が瀰漫しては一大事”と憤然蹶起し自ら鞭打ってこの悲願の放送を開始したのであった。」

8月8日の空襲で、どれだけの死者や負傷者が出たのか、新聞にそれを報じる記事は一切ない。しかしこの美談は、空襲後の旧八幡市の市街地は「一望荒涼まだ余燼もくすぶる焦土」になっており、自動車で鼓舞してまわらねばならぬほど「夫の妻の愛児の死に直面」した人たちが多くいたことを語っている話でもある。美談は、しばしば不幸や逆境を克服したうえでの理想的なふるまいを語る構造を持つ。このエピソードも、そうした特質を見ることができる。そのことで、かえって表面化されない事実や制度的な不備などを浮かび上がらせてしまうというパラドクスを抱えることになる。

ここでは、空襲における人的被害の現実と、新聞自体がそれを十分に報じていないことが語られてしまっていた。

（2）「新型爆弾」はどう報じられていたか？

旧八幡市を中心とした北九州に被害をもたらした空襲を報じた1945年8月9日の『朝日新聞 西部本社版』の第一面には、広島に投下された「原爆」に関する一報も掲載されていた。もちろんこの段階では「原子爆弾」という名称はつけられておらず、これまでの爆弾とは全く異なった爆弾であるという意味で「新型爆弾」と呼ばれている。

【資料 13】「曳光高性能爆弾 / 広島来襲のB29は四機」（1945年8月9日『朝日新聞 西部本社版』1頁）

「中国軍管区司令部発表（七日十二時）一、八月六日午前八時十分頃敵B29四機は広島市上空において

曳光高性能爆弾を投下せり

二、地上家屋に相当の被害ありたるも火災は同日夜概ね鎮火せり」

これは中部軍管区の発表を報じたものであり、もちろん投下された爆弾が強い光線を発し被害をもたらしたことをふまえ、「曳光高性能爆弾」という名前がつけられていた。そして、膨大な人的被害については、一切ふれていない。しかし、この日の社説は、この新たな兵器を「非道」と真向から批判し、それに対する心構えを語っていた。

【資料 14】概要 「社説」(1945年8月9日『朝日新聞 西部本社版』)

「敵米英の鬼畜行為」はこれまで「いろいろな方面から報ぜられ」てきたが、「今回また広島空襲において新型爆弾を使用して無辜のわが民衆を殺戮する残忍性を世界に向かって公示した」。それは米国が日本との戦争における「損害の莫大」であることに脅威を感じ、「短期に戦を終了せんとする焦慮の結果」の「窮余の一策」だ。日本人としては「徒に非人道呼ばわりをしたところで、彼らは自ら耳を掩い、耳に入っても「痛痒を感じない人種であることを想えば、ただこれに対しては報復の一途あるのみである」。「新型爆弾は相当の威力をもつものに違いない」、しかし「新兵器は最初のうちは威力を発揮しても、やがてその対策の樹立されるに及んで、その威力をとみに減殺されることは従来事実がこれを証明している」。「わが当局が早急にこの対策を樹て、その被害を最小限に止めるであろうことを熱望し且つ確信するものであるが、同時に民衆は民衆としてそれに対応する措置を断行しなければならない」。そのために「許される範囲において」当局は、「真相」を一般に知らしめ、「民防空上の対策」をいち早く「敵の新戦術に対応して整備」すべきである。[以上概要、「 」内引用]

社説は、あきらかに「非道」と形容すべき甚大な人的被害があったことを前提に、「新型爆弾」が「無辜のわが民衆を殺戮」した「残忍性」を批判し、「報復の一途あるのみ」であると読者を鼓舞する。その一方で、当局がこの「敵の新戦術に対して」「民防空上の対策」を整備すべきである指摘していることは、この「新型爆弾」が既存の「防空」、特に「民防空」の備えが通用しないことをあからさまにしていたともいえる。

そして翌日8月10日には、長崎に投下された「新型爆弾」の第一報が掲載されるとともに、「新型爆弾」についての記事が増えていく。まず第一面の「ソ連軍越境攻撃」という記事の横に「長崎市に新型爆弾 /大型二機侵入・被害僅少」という見出しで「西部軍管区司令部発表(昭和二十年八月九日十四時四十五分) 一、八月九日午前十一時ごろ敵大型二機は長崎市に侵入し新型爆弾らしきものを使用せり 二、詳細目下調査中なるも被害は比較的僅少なる見込み」という西部軍管区の発表を報じている。

さらに同記事に続けて、その「新型爆弾」に対する対策が述べられていた。

【資料 15】「一機でも待避を /皮膚の露出は大禁物 /西部軍管区司令部談」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』1頁)

「去る六日広島市に新型爆弾を投下した敵は、九日再び長崎市に新型爆弾を投下したがその威力は侮るべからざるものがあるとはいえ、詳細に検討すればその処置宜しきを得れば恐れるに足らず。西部軍管区司令部では主として長崎市の現地調査の結果『新型爆弾に対する防衛は完全に可能である』と次のように新型爆弾に対する注意を発表した。

敵の今回広島、長崎両市に使用した新型爆弾はその威力強大なるも処置よろしきを得れば、これが防

衛は完全に可能である。軍および総監府などの現地調査の結果同爆弾の都市に及ぼす影響は『爆風』と『熱波』のこの二種類に限定できるようである。(中略)

一、応急対策 (イ) 待避壕、防空壕を整備せよ、無蓋壕は有蓋壕にすること、その強度は、一寸丈夫な待避壕位で差支えない、個人用蛸壺に掩蓋をつけたものは一番安全であると現地の体験者もいっている。

(ロ) やむを得ず無蓋壕にいるものは小さな深目な壕を選び布団毛布などをかぶれば効果極めて大である。

(ハ) 少数大型機の来襲にあたっては、特に注意を払い油断なく待避することが肝要である。落下傘付爆弾を高高度から投下するのを見た時は、躊躇することなく待避することが絶対必要である。

(ニ) 一般に皮膚を露出しないように注意すること。なお着物類は厚目のものが有利である。

二、根本対策 以上述べた応急対策以外に最も確実な方法として都市の疎散と洞窟化とがある。この問題については都市外に移住するものの戦力化というような積極的方面のことも関連せしめて、目下関係当局において具体案を取急ぎ立案中である。」

「都市の疎散」とは、改正「防空法」で防空要員となる都市居住者の疎開を禁じたことと真っ向から矛盾する対処法であった。その矛盾をどう解消するかの方策が「都市外に居住するものの戦力化」であったはずだが、それらは両立することは難しかったに違いない。

そして同記事に接して広島の実地を視察した中部軍参謀の談話にもとづく記事が置かれている。

【資料 16】「壕には必ず掩蓋 / シャツ一枚では水腫 / 赤塚中部軍参謀談」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』1頁)

「敵米が六日広島市に投下したいわゆる新型爆弾は熱線を主としたもので我ら民衆の防空態勢としては従来からの防空戦訓に徹しさえすれば必ずしも驚くに足らないものである。一億総穴居がさげば速やかに全日本人が地下転移さえすれば、絶対大丈夫と前提して戦禍の広島を視察ののち八日帰阪した中部軍参謀赤塚中佐は左のごとく語った。

広島の被害がやや大きかったのは、敵の高性能爆弾を最初に受けたことと警報解除直後であったことが挙げられる。高性能といってもその焼夷力と爆風が今までの爆弾よりも強力というに過ぎない性能で、全然我らの想像外のものではなく研究範囲内の所産である。今までのものは破壊力と爆風が大きかったが、今度の爆弾は空中で炸裂するだけに爆風を上から浴びる点が新しい。この熱線威力発揮は相当広範囲にわたるが遮蔽さえすれば助かっている。民防空としては掩蓋のある壕にさえ入ってをれば例外なく助かっている。相手の爆弾が熱線であるだけに防空頭巾は長ければ長いほどよく手袋を着用しているのもよい。身体の露出部は糜爛状態になりシャツ一枚くらいではその下に水腫ができるから衣服の厚着が肝要だ。何度も繰返すごとく従来からの戦訓を徹底履行すればよいので、警報が出たら直ちに防空服装になることが必要だ。爆風は強力で普通家屋は棟が二つに割れて倒壊している。掩蓋がある壕や電車などは被弾地域と目される辺りでも壊れていないから地下転移の際家屋の梁を強化しておけばよい。もちろん被弾時は直立しているよりも伏せている方がよい。(以下略)」

広島を視察した中部軍参謀の「一億総穴居」による「全日本人」の「地下移転」ということばは、先の【資料 15】の西部軍司令部談話の「根本的対策」に述べられた「都市の洞窟化」と同じ内容を意味し、やや荒唐無稽にも見える。それだけ「新型爆弾」が既存の空襲と異なっていたことを表明していたとい

え、それ以降の「高性能といっても・・・想像外の者ではなく研究範囲内の所産である」というもの言いは矛盾していた。

そして広島から特派記者によりもたらされる被爆の現場を語る記事が掲載されている。

【資料 17】「一機とて油断は禁物 / 厚着をして全身をかくせ」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』1頁)

「【広島にて岸田特派員発】残虐極まる獣性の本領を發揮、非道にも敵は新型の爆弾を以て広島を襲撃した『曳光高性能爆弾』とも称すべきこの新手の爆弾はもとより短期決戦をあせる敵米が人命殺傷による戦意の喪失を企図したものなることは否めない。思いがけない魔手戦法の洗礼を受け不幸物的的には相当の損害はまぬかれなかったが精神的には敵の企図は完全に失敗、徒に戦意を駆りたてたのみであった。だが敵が今回初めて使用した爆弾の威力は決して軽視出来ない。最も注意を要するのは極く少数機を以てかなりの破壊力、殺戮力を有する点で、例えばわづか一機でも決して油断ならない貴重な教訓を残してくれた。

事実今度の場合“なあんだ一機位”と高をくくって見物していたために火傷を受けた者の数は決して少なくなかった。もう一つ新型爆弾に勝抜く道は簡易でありながら誰でも閑却し勝ちである。露出面をできるだけ少なくし厚着をすること。盛夏の最中にあっただけ一寸の油断から半袖で半袴の軽装が多かったため、

火傷を受けた部分がすべて顔面や手足など露出部がその殆どであった事実が如実にこれを立証している。

火傷を受けて苦しみ且つ復興作業をそれだけ遅らせて貴重な時を逸することに比べれば、少々暑い思ひは何でもない。特に留意すべき点である、要するに敵が今後如何なる爆弾を使用しようとも備え完ければ敢て恐るるに足らない。旺盛なる戦意を以て敢然と敵の企図をはね返そう。」

「なあんだ一機位」と高をくくった者が、「新型爆弾」により多く傷ついたという指摘は、反対にこれまでの空襲では、敵機が少数機で飛来した時には、それほど危機意識を持たずにやり過ぎ傾向が一般的だったことをも語っていた。

さらに他の頁にも広島からの報道班員による「壕で助かった人々」の声を伝える記事が掲載されている。

【資料 18】「「新型爆弾」 広島 of 戦訓」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』4頁)

「【広島にて小倉報道班員発】敵が新型爆弾を投下するとも防空壕はどこまでも身を護る盾であった。一今回広島 of 空襲でこれは市民が身をもって体験し、今後この種の空爆を必至として待つある者への良き戦訓となった。この日の空襲は待避の時間が少なくはあった。しかし敏速に壕へ飛び込んだ者はカスリ傷さえ負わず、不完全だと思われる壕でも助かり壕も何ら異状なかった。それには動作の機敏は勿論だが日頃の訓練を生活化して置くことである。この反面浮足立って逃避した者は皆重軽傷を受けあるいは死亡しているのである。ここで壕で助かった人々の話を聞く—

命を救うは防空壕 / ピカリ光った瞬間機敏な待避

駅付近五名の家庭—ピカリと光ったので早速家族全部が防空服装を持ったまま庭の待避壕に飛び込んだ。最後に入った私(主人)は少し顔に傷を受けたがそれも後でわかった程度であり、そのうち音響が聞こえ物すごい爆風に打たれた。そして雨が降るように木やガラスその他の破片が落ちて来た。壕も十

分だという自信はなかったが、やがて付近に火災が起きたらしいので山手に避難し家族全部無事だった。**同駅の改札嬢** 一ちょうど改札中であり防空服装はしていなかったが強い光を感じたので早速身体をひくくして地下壕に走り込みました。そのうち頭上の建物のこわれる音がすごく、壕内にも爆風のため土煙は立ちましたが何も問題なくすみました。

某工場動員学徒 一まづ壕に入り一時避難し次の活動へ移れと日頃から教えられ訓練して来ましたが、出口と人員の関係で光るとすぐ全員外へ出ることが出来なかったので、約半数は丈夫な机の下に待避し時機を待って外へ飛び出したが、壕へも入れず机の下にもはいらなかった者は、一人残らず重軽傷を負いました。」

いずれのエピソードも、「新型爆弾」は既存の「民防空」の仕組みにしたがった勇敢なふるまいより、何よりもまず迅速な「待避」をこそ奨励するものとなっており、同日の同じ紙面に掲載されていた8月8日の北九州・旧八幡市に対する空襲における、既に紹介した「防空美談」【資料8】【資料9】【資料10】などとは、対照的であった。

そして、「新型爆弾」を経験した人たちの敵愾心が高まったことを語る、広島に派遣された特派員からの記事が並ぶ。

【資料19】「屍超えて仇討 / 敵暴虐の跡に憤怒の誓」（1945年8月10日朝日新聞西部本社版 4頁）

【広島にて岸田特派員発】“屍を乗り越えていざ進まん”この言葉がこれほど切実に記者の胸をうったことはない。—— 敵が暴虐の限りを尽した焼跡に立って記者は鯉城健児の沸々とたぎる戦意をひしひしと身に感ずるとともに胸の奥底からこみ上げて来る憤激を押へようもなかった。戦災者を載せて東へ西へ疾駆する応急トラックには最早悲しみの色は見出すべくもなかった。ここが最愛の肉親を失った場所なのであらう、某町の路上でしめやかな読経を捧げ終った一老人はやがて眼を怒らし拳を固めて“倅夫婦と孫二人、この仇はきつと討ちます”と腸の煮え返る思いをぐっと我慢して語る面上には肉親の屍を乗り越えて突撃する烈々たる決意が溢れているだけであった。老人でさえこの意気である、まして若い人々の敵米に対する憎悪はいやまに昂まるのみである

“直ちに生産戦列に復帰せよ”焼け残つた電柱、建物に貼付された産業戦士への激励ポスター“滅敵増産押し返せ、はね返せやっつけろ”いち早く活動を開始した県報道班の宣伝ビラ、路上にひろげられた知事告諭、その何れをも食い入るようにみつめる戦災者の燃えるような瞳はいわず語らずのうち仇敵断じて殲滅の誓いを雄弁に物語っている。

敢闘のあと時をうつさず配給された一個の握飯その他の戦災物資は、どんなに罹災者を力つけたことか、負傷者の応急措置も順調に進みまた一方焼跡整理も応援出動した軍の手により急速調に取り片づけられて、戦災後三日広島街は早くも逞しい建設調とともに“畜生ツ、今にみる！”の合言葉のもとに美しい戦友愛の中に着々と再建されて行く。」（重信註・鯉城 一広島城のことを指す。）

「新型爆弾」により、かえって「生産」への意志が強くなり、「仇討」「仇敵断じて殲滅」の敵愾心が高まっていることを語る記事は、むなしい精神論を語っているように見える。しかしそもそも総力戦の一つの帰結である無差別爆撃は、第一次世界大戦後にその効力を論じたイタリアの将軍ドゥーエが主張したように、戦争を支える非戦闘員である一般市民の「戦意」を喪失させるという、心理を重要なターゲットとした攻撃であった。それを考えると、ここで「戦意」の喪失を防ぐよう呼び掛けている新聞は、総力戦の理屈に沿っていたということもできるだろう。

【資料 20】「非人道的な新型爆弾 /防衛対策は可能 /長崎市の被害は僅少」(1945年8月10日『朝日新聞 西部本社版』4頁)

「長崎市に新型爆弾を投下したB29 二機は九日午前十一時過ぎ宮崎県延岡付近から熊本県下を経て長崎付近に侵入、十一時ごろ同市および同市周辺に高高度から新型爆弾を投下のち鹿児島県甕島付近から脱去した。敵は長崎に侵入する時同市の北東部から迂回侵入して欺瞞行動をとった。(中略)

敵がかかる非人道的武器を使用しはじめたのは、短期決戦に焦慮する敵苦悶の捨鉢的行動にほかならぬが、同時にこれは米国軍の鬼畜性を遺憾なく暴露したものにして敵の天人俱に許さざる非人道的武器の使用に対してわれわれは改めて憤激を新にし、敵撃滅の決意を固めなければならぬ。

勿論新兵器はその現出当初においては或程度の犠牲を拂うことはやむをえぬがそれに対抗手段が発見されるにいたれば存外新兵器というものも恐るるに足らぬものであり、このことは欧州戦線におけるドイツのV一号、V二号が当初の威力も漸次対抗手段の進歩によって滅殺されるにいたったことによっても分る。殊に今回敵が使用し始めた新型爆弾は正体を解剖するに従いそれに対する防衛は完全に可能であることが分明した。その応急、根本両方策については西部軍管区当局談などに示されたが、この新型爆弾を投下した敵は現在までのところ二回共マリアナB29 の数機であり、少数機のB29 の行動は、今後ラジオの情報や隣組監視によって特に警戒を嚴重にし、若し敵機が高高度から落下傘らしきものを投下したことを目撃したら直に間髪を容れず待避するようにせねばならぬ。

新爆弾に備へて /門司で待避指導

九日の長崎方面の空襲で敵はまたも悪虐非道なる新型爆弾を投下した模様であるが、さきの広島市における被害の戦訓に鑑み、門司署ではこの日折から空襲警報下でもあり不覚の損害を出してはとの見地から、応急防護策として市民の待避指導を強力に展開、署の報道隊を市内各方面に急派。

待避信号あり次第躊躇せず絶対敏速に待避せよ△待避場所は完全な横穴または地下壕△肌を絶対に露出せず防空頭巾その他でできるだけ厚着することなどの注意をメガホンで流し、機宜の措置をとった。」

広島に続き長崎にも「新型爆弾」が落とされるにおよび、新聞は繰り返し「新型爆弾」を「非道」という言葉で表現したが、それは西部軍管区司令部の「被害は比較的僅少の見込み」といった物言いとは明らかに齟齬をきたしていた。

また、門司市における応急的な対策として挙げられている「待避指導を強力に展開」したことは、従来の改正「防空法」にもとづき何より初期消火を義務付けていたことと明らかに矛盾することになっていた。

そして8月11日の『朝日新聞 西部本社版』には、「新型爆弾に北九州の声」と題した北九州に焦点化した記事が掲載されている。同記事は冒頭で「今までのようにサイレンやラジオ情報だけを頼り、また監視所の打鐘を待っていてよいだろうか、対空監視も現在のままでよいだろうか、我々はここに新型爆弾を征服するために新しい防空対策の必要を痛感する」と、「新型爆弾」への対処がこれまでの空襲に対する対策が通用しなくなっていることを明言する。そして「北九州各市のこれに対する意見、対策を聴いてみよう」と各市への取材結果を紹介している。

【資料 21】1945年8月11日『朝日新聞 西部本社版』4頁

「(略) 警報には新工夫が必要 /待避は三十秒で /監視員を増して嚴重警戒

【小倉市】小倉市における新型爆弾に対する防衛方法について市役所、警察方面の意見を総合すると大

体次のようである。

『警察報道隊では九日夕刻全署員を動員して「各目抜き場所に（一）少数機にも油断せず防空態勢を整えること（二）待避は敏速に三十秒以内に行いピカリと異様な光が出たら直ちに近くの掩蓋のある待避壕に飛び込むこと（三）待避壕は丈夫な掩蓋が必要で待避さえすれば安全です」と掲示を出し市民の注意を促している。

また市警防課では敵機影爆音を発見すれば待避信号を鳴らすように警報規程にはなっているが、現在では敵機が頭上に現れねば待避信号はださないようである。今後は少数機といえどもぜひ直ちに待避しなければならない。このためには防空監視員を徹底的に強化すると同時に待避信号の改正もぜひ必要である。工場は別個に防空監視をおき、仕事場に沢山の掩蓋のある蛸壺壕を作り、落下傘降下と同時に待避し出来るだけ生産率を下げないように努力しなければならない』との意見を持っており、県からの急速なる対策指示を望んでいる。

【門司市】門司署では十日午後三時から緊急警防分団長会議を開き次のごとく新型爆弾に対する徹底指導を行ったが、現在各警防分団本部毎に平均〇ヶ所以上の監視所が設置され、少なくとも各分団には警戒警報発令と同時に最小限度〇名は監視にあたっているが、実際問題として昼間は全監視所に配置することは団員の生業などの関係で困難である。しかし常時監視は少数よりも多数の方がより効果的であるので、門司署では市役所と至急協議解決することになっている。次に現在までの監視では敵機が各分団地域上空侵入の恐れある場合にのみ鐘による待避信号が行われているが、寸秒を争う新型爆弾に対してはこれでは絶対に不十分で、機影の見えぬ高高度で侵入する場合もあるので、今後はたと一機でも敵大型機が視界及び聴音界に入った場合は直ちに待避させる。また門司署では水上警防団が独立して存在するので同警防団の主任務が機雷監視、水難発見などにあるとはいえ、監視陣強化の意味で極力陸上警防団に協力して貰うことになった。

井上門司署長談 『新型爆弾に対しては待避信号は絶対命令である。市民は信号を聞いた瞬間髪を容れず防空壕に待避しなければならぬが、そのとき完全なる防空服装に手間どらぬよう常時服装を完備しておかねばならぬ。新型爆弾に対する待避信号の打ち方もより徹底させなければならぬので、一点一七点打鐘よりも乱打の方がよいとも思うが、これは現在全国で一定されているので何分の指示があるまでは取り敢えず従来の方でゆかなければなるまい。』

【若松市】 若松市方面では如何に対処するか。

柳川市長談 『待避信号の敏速な伝達のためにはサイレンが全市に行き届かない、警鐘の増設のほかはないが、監視所自体の防護ということが問題だと思う。』

前田同消防署長談 『落下傘爆弾を確認してから待避信号をするようでは間に合わない、敵機が上空にある場合は既に待避していなければならない。だから一点と七点の奇数の待避信号により従来通りの待避を厳格に励行することだ。それとともに監視所を強化せねばならない。少なくとも各町内会に〇個の監視所をおくべきだ。』

【八幡市】 八日の空襲には組員の先登に立って消火に敢闘した八幡市の某隣組長は焦土に立って次の如く語った。『八日の空襲で爆弾の落下音を聞いたとき正直な話、広島の新爆弾のことを思い出しました。しかし別に大した威力もなく常識通りの爆弾や焼夷弾でなあんだと思ったわけですが、あれが例の奴だったらもっと違った被害があったのではないのでしょうか。待避もしたがまだまだ悠長だった。例の奴が来たときはなにか特別の方法で待避の指揮をしてほしい。半鐘の乱打でもいいです。そうすればそれまでは安心して消火活動ができますから。』

また県警備隊鈴木隊長の意見を聴こう。

『ある程度の威力を発揮するといわれる敵新型爆弾もこちらがこれに即応する態勢さえ確立しておればいささかも恐れる必要はない。一般市民は各当局の指示するところをよく厳守することが肝要であるが、ここで一番注意せねばならぬことは、巧妙な手段で来襲する敵の裏をかいて、如何に早くこれを発見、最も迅速に一般に徹底せしめるかの二つである。これには警察警防団など従来の監視所を一層強化するとともに一般でもこれに依存するのみでなく、町内会単位あるいは、連合会単位で自分たちの監視所を設けるなど創意工夫をなし、大空への監視を一層厳にして、もしそれらしきものを発見したら一刻も早くこれを徹底させ、素早い待避を行うようにせねばならぬ。一方警察、警防団などにおける新型爆弾警報についても一工夫あって然るべきであると考え。』

門司市の記事のなかで、今後必要とされる監視所の数や監視員の人数などが「○」と伏字になっているのは、防空上の秘密事項だからであると考えられる。

この記事から、「新型爆弾」が今後も使われることを、北九州地域の各市は、高い蓋然性があると怖れていたことがわかる。もちろん8月9日に長崎市に投下された「新型爆弾」が、そもそも小倉を目標としていたことを知るのは、もっと後のことである。

一方で、「少数敵機」の飛来や「異常な光」で直ちに待避すること、そのために従来以上に「監視」を強化し徹底する、それ以外に取り得る方法がないこともうかがえる。門司市警察署長の「現在全国で一定されているので何分の指示があるまでは取り敢えず従来の方でゆかなければなるまい」、八幡市の某隣組組合長「例の奴が来たときはなにか特別の方法で待避の指揮をしてほしい」という談話は、各現場で有効な手立てがなく、より上位の機構において対策を講ずること求めており、それは防空政策と「民防空」をめぐる思想と仕組みそのものが、蹉跎をきたしていたことを実感していた現場の声といえるだろう。

4、「防空美談」の時代

1945（昭和20）年8月15日、『朝日新聞 西部本社版』の第一面には、「大詔渙発・大東亜戦争終結／神州の不滅を確信し／万世の為に太平を開く／米英支蘇四国共同宣言を受諾」と題し「詔書」全文を掲げていた。その他、一面の記事のタイトルを紹介すると、「国体護持・復興へ／首相、軽挙妄動を戒む」、「赤子想えば五内裂く／聖上・畏き御放送／民草決し奉公を誓いまつる」などがあり、「社説 神州は不滅なり」が掲載されていた。この8月15日の朝刊は、通常朝に配達されるものを、正午の玉音放送に合わせて、その内容を反映させて玉音放送後に刊行するよう情報局が通達していたため、こうして正午の「詔書」の内容を掲載した紙面になっていた〔竹山、2018、194～197〕。前日まで空襲下で生きる人びとを鼓舞する記事と、「新型爆弾」の「非道」を伝える記事を目にしてきた人たちは、これをどのように受け止めただろう。

その同じ紙面の下方に、「原子爆弾」という名称を使い、「新爆弾」を語る小さめの記事がある。

【資料 22】「非道狂暴の新爆弾／戦争努力を一切変革／一億友愛心で苦難打開」（1945（昭和20）年8月15日『朝日新聞 西部本社版』）

「残忍狂暴な新兵器原子爆弾は、遂にわれらの戦争努力の一切を烏有に帰せしめた。強烈な破壊力はこれまでの戦争形式を抜本的に変革し、一億特攻の敢闘精神に凝結したわが前線将兵も銃後国民もこの高

性能兵器に対しては戦う態度をはっきりと改めねばならなくなった。全国都市はさらに焦土化され、無辜の老若婦女子に対する残虐な大量殺戮が加えられようとしていた。長くも世界平和の速かなる回復と一億民草の安危に深く大御心を垂れさせ給う 聖上陛下にはこの原子爆弾の惨害のいよいよ民草の上に加重されること痛く御軫念あらせられ政府をして戦争終局の方途を講ぜしめ給うたのである。(以下略)」

ここでは「新型爆弾」ではなく、「原子爆弾」という名前が使われている。この新たな兵器には従来の「防空」の備えが全く意味をなさないという「八月の蹉跌」を経てたどりついたのが、原子爆弾が「戦争形式を抜本的に変革」したという認識だったといえるだろう。この記事は、その現実を目の当たりにした天皇が民を思い英断を下したという物語へと接合されていく。それは、国家の技術、産業そして文化のすべてを投じる総力戦における日本の敗北を語るレトリックの一つだったといえよう。

翌8月16日午後1時から、旧八幡市では、市役所本館焼け跡の広場で、市長以下、全職員が集合して「大詔奉読式」を実施した。最初に8日の空襲により「非命の最期を遂げた市民の冥福を祈り」、続いて市長の「大詔奉読」、市長訓示、職員により「大詔」を謹んで承ける「承諾必謹」、最後に「新日本建設の宣誓」をして終了した(1945年8月17日朝日新聞西部本社版)。

当時の日本の「防空」は、そもそもどの程度の規模の空襲を想定していたのだろうか。大井昌靖による検討によれば、1940(昭和15年)5月に陸軍省と参謀本部が作成した「国民防空指導ニ関スル指針」では、50平方メートル(約7×7メートル)あたり5キログラムの焼夷弾1発という「落下密度」を想定していたと考えられるという[大井、2016、83~85]。それを実際の防空の導きとして公表した『週報』(1941年9月3日号)の「家庭防空の手引き」特集号では、「隣組か二隣組に一発くらいの割合」という予想を掲載していた。大井は、単位面積あたりで割り出された「落下密度」の見積もりが、隣組という単位に置き換えられたことで曖昧になり、場合によっては「希釈されて公表された」と指摘している[大井前掲書、86~87]。

米軍は、1945(昭和20)年3月10日の東京大空襲を含め、それ以後の日本の都市への無差別爆撃に際して、B29の爆弾搭載量を当初の2.5トンから、機銃を撤去することで6.6トンに増やしていた。そしてアメリカの第20航空軍は、必要な「散布密度」を1平方マイル250トンと見積もっていたという。日本の50平方メートルあたり5キログラムを、それに換算すると1平方マイルあたり25トンとなり、米軍は日本側の予想の10倍の密度で、日本の都市部に焼夷弾を投下する必要があると考えていたことになる[大井前掲書、91~92]。「落下密度」の推定と実際に米軍が設定した「散布密度」にこれだけの開きがあった段階で、少なくとも1945年の「防空」は、蹉跌を運命づけられていたといえるだろう。

それをふまえると、「防空美談」は決して浅薄な虚構ではなく、蹉跌を運命づけられていたなかで、都市空襲下を必死で生き残ろうとした人たちの切実な記録が埋め込まれている資料の一つとして読むべきなのではないか。1942年4月のドーリットル空襲以降、その防空美談がどのように構築され何を記録していったのかを読み解くことで、空襲下で「銃後」の人々が「八月の蹉跌」へと追い込まれていく「防空美談」の時代の過程を検討していくことができると考えている。

参考文献一覧 発行年順、新聞については本文中に出典を明記

国防教育研究会編纂

1933『防空読本』東京教材出版社

企画院・防衛司令部他各省(企画院他と略記)

- 1941 『時局防空必携』 大日本防空協会
- 関係各省 1942 『時局防空必携 解説』 大日本防空協会
防衛庁防衛研修所戦史室(防衛庁戦史室と略記)
- 1978 『戦史叢書 本土防空作戦』 朝雲新聞社
- 中野敏男 1999 「ボランティア動員型社会論の陥穽」(中野敏男『大塚久雄と丸山眞男:動員、主体、戦争責任』 青土社2001 pp. 72～93所収)
- ドゥーエ, ジュリオ 翻訳 戦略研究学会・瀬井勝公編集
2002 『制空』(『戦略論大系⑥ドゥーエ』 芙蓉書房 (原典1921))
- マクニール, ウィリアム・H (翻訳 高橋均)
2014 『戦争の世界史 技術と軍隊と社会 (下)』 中央公論社 (←2002刀水書房←原典1982)
- 水島朝穂・大前治
2014 『検証 防空法・空襲下で禁じられた避難』 法律文化社
- 大井昌靖 2016 『民防空政策における国民保護 防空から防災へ』 錦正社
- 竹山昭子 2018 『戦争と放送』 吉川弘文館
- 重信幸彦 2019 『みんなで戦争:銃後美談と動員のフォークロア』 青弓社
- 池田浩士 2019 『ボランティアとファシズム 自発性と社会貢献の近現代史』 人文書院

第二部 事業概要

I 施設概要及び沿革

1 設立理念

- 市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存・継承していく施設
- 戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供する施設

2 開館の背景

戦時中、北九州地域(以下、「北九州」という)においては、1945年8月8日の「八幡大空襲」をはじめ、数多くの戦争の悲劇がもたらされた。また、8月9日には、原爆を搭載したB29が第一投下目標であった小倉陸軍造兵廠に飛来したが、視界が悪く第二目標の長崎に向かった。私たちは、現在の私たちの平和と繁栄が、過去の戦争による多くの尊い犠牲の上に成り立っていることを決して忘れてはならない。

戦後、長い時間が経過し、戦争の悲惨な体験や戦時下の暮らしを知らない世代がほとんどとなり、戦争の記憶が風化していくことが全国的に懸念される中、北九州市では、2010年に「北九州市非核平和都市宣言」を行い、様々な平和への取り組みを進めてきた。

そして、北九州で起きた戦争の悲劇や市民の暮らしを後世に伝える施設として、令和4年4月に「北九州市平和のまちミュージアム」を設置した。

3 施設概要

■ 名称

北九州市平和のまちミュージアム

■ 住所

北九州市小倉北区城内4番10号

■ 開館日

2022年4月19日

■ 構造等

鉄骨造(地上1階)約940㎡

■ 諸室構成

展示室(約340㎡)、収蔵庫(約125㎡)、多目的室(約70㎡)など

■ 入館料

	一般	中学生・高校生	小学生
個人	200円	100円	50円
団体(30名以上)	160円	80円	40円

■ 開館時間

9:30~18:00(最終入館は17:30)

■ 休館日

月曜日(祝日の場合は火曜日)、年末年始、その他(館内整理日)



4 沿革

- 2016年12月 ・ 北九州市が戦時資料の充実を図り、資料を保存・調査研究・活用をするために「資料館」建設の計画を表明
 - ・ 「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」設置
- 2017年 1月～ ・ 「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」開催
 - 開催実績 第1回:2017年1月18日
 - 第2回:2017年2月15日
 - 第3回:2017年3月24日
 - 第4回:2017年4月18日
 - 第5回:2017年5月24日
- 2018年 1月 ・ 「(仮称)平和資料館基本計画(案)」策定
 - 11月 ・ 「(仮称)平和資料館基本設計(案)」策定
- 2019年 8月 ・ 「(仮称)平和資料館解説準備懇話会」設置
 - 8月～ ・ 「(仮称)平和資料館解説準備懇話会」開催
 - 開催実績 第1回:2019年8月27日
 - 第2回:2020年1月30日
 - 第3回:2020年8月26日
 - 第4回:2021年7月1日
 - 第5回:2022年1月14日
- 2021年10月 ・ 「北九州市平和のまちミュージアム条例」公布
- 2022年 4月 ・ 19日、「北九州市平和のまちミュージアム条例」施行、北九州市平和のまちミュージアム開館、開館記念式典開催
 - ・ 北九州市平和のまちミュージアム開館記念企画展「原子爆弾と模擬爆弾“パンプキン”」(4月19日～8月28日)
 - 7月 ・ 22日、「北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会」設置
 - 9月 ・ 企画展「“軍都”北九州の歩みとその痕跡」(9月3日～10月30日)
 - 11月 ・ 企画展「令和4年度 収藏品展」(11月12日～1月22日)
- 2023年 2月 ・ 北九州市制60周年記念事業・企画展「『北九州市ができるまで』～戦後復興の軌跡～」(2月4日～5月7日)
- 4月 ・ 開館1周年記念イベント開催(4月18日～8月27日)

- 5月 ・ 北九州市平和のまちミュージアム開館1周年記念企画展「B-29がやってきた～北九州初空襲～」(5月20日～7月23日)
- 6月 ・ 18日、日本展示学会賞受賞
- 8月 ・ 企画展「〈灰色〉の日常－戦争を支えた人びとの暮らし－」(8月1日～9月3日)
- ・ 24日、「北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会」開催
- 9月 ・ 企画展「われら少国民～戦時下の子どもたち～」(9月16日～12月10日)
- 12月 ・ 企画展「あなたに語り継ぐ、北九州の思い出－令和5年度収蔵品展－」(12月23日～4月7日)
- 2024年 3月 ・ 18日、博物館法に基づく登録博物館となる
- ・ 26日、映像資料「北九州 ～戦争の記憶～2 私たちの約束」完成記者会見

II 開館1周年記念事業

令和4年4月19日の開館から1周年を記念して、オリジナルグッズのプレゼント、ガラポン抽選会など、さまざまなイベントを開催した。

■ 開催期間

2023年4月18日(火)～2023年8月27日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム

III 展示事業

1 常設展示

(1) 概要

北九州の戦前から戦後にかけて、五市合併による北九州市の成立にいたるまでの、地域の人々の暮らしの変化のなかに、北九州における戦争の時代を位置付けて展示している。市民の戦争体験の記憶や、当時の暮らしを物語る日用品等を通して、当館の目的の一つである、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える場を提供している。

常設展示の構築にあたっては、北九州市民の戦争体験の記憶84件を編集した『後世に語り継ぐ北九州市民の戦争体験』(北九州市総務局総務課 2017)を重要な資料として活用した。

展示にあたっては、実物資料に加え、来館者が当時の暮らしを体感できるよう、映像や音響設備を駆使している。

(2) 各展示ゾーン

「1 戦前の北九州」

旧五市(門司、小倉、若松、八幡、戸畑)の特色や、活気があった1920年代後半から1930年代の北九州の繁栄と市民の暮らしを展示している。また、小倉と軍との深い関わりを紹介し、プロジェクションマッピングを用いて小倉陸軍造兵廠をリアルに再現している。



「2 戦争と市民の暮らし」

当時の一般的な家庭の暮らしがわかる再現展示や、子どもたちの生活等がわかる実物資料を提示し、日々の暮らしが戦争と隣り合わせにあったことを語っている。



「3 広がる戦争と空襲」

当時の写真をはじめ、焼夷弾の実物大の模型など、市民を襲う空襲に関連する資料を展示している。特に「360度シアター 運命の1945年8月8日・9日」では、8月8日の八幡大空襲、そして翌9日に原爆を搭載したB29爆撃機が、投下第一目標地である小倉上空に飛来した後、第二目標地である長崎に向かった出来事を、アニメーションと最新の音響設備を駆使して再現した。



「4 終戦の混乱と戦後復興」

旧五市が復興への歩みを進める姿を映像や写真、実物資料で紹介し、再び発展を始め、1963年に旧五市が合併して北九州市が誕生するまでの“まち”の移り変わりを語っている。



2 企画展示

2023年度は、4回の企画展を実施し、北九州地域の空襲、戦時下での人びとの暮らしや子どもたちの学校生活を取り上げた。

(1) 開館1周年記念企画展「B-29 がやってきた～北九州初空襲～」

■ 展示概要

1944(昭和 19)年 6 月 16 日、日本本土初となる B29 による空襲が北九州で行われた。この展示では、日本本土空襲の研究家・工藤洋三氏の協力のもと、米国立公文書館所蔵資料や当館所蔵の資料等を用い、北九州初空襲の準備段階から空襲の被害、空襲後の展開までを俯瞰し、その実相を明らかにした。

開催期間中に、学芸員によるギャラリートークのほか、特別講演会も実施した。

■ 開催期間

2023 年 5 月 20 日(土) ~ 2023 年 7 月 23 日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム企画展示室

■ 学芸員によるギャラリートーク

2023 年 6 月 4 日(日)、7 月 16 日(日)のいずれも 14:00~14:30

■ 開館 1 周年記念特別講演会

日時:2023 年 6 月 18 日(日) 13:30 開演

場所:北九州市立子ども図書館 2 階 大研修室(小倉北区城内 4 番 1 号)

講師:工藤洋三氏

(元徳山工業高等専門学校教授、空襲・戦災を記録する会全国連絡会議事務局長)

講演テーマ:「アメリカが記録した北九州初空襲」

定員:100 名(無料)

(2) 企画展「〈灰色〉の日常－戦争を支えた人びとの暮らし－」

■ 展示概要

いわゆる「銃後」に着目した企画展。直接戦闘に参加した兵士を支える後方の社会には、学徒動員により軍需産業を支えた学生たちや国防婦人会の活動に精を出した女性たち、戦争ごっこに夢中になった子どもたちがいた。その銃後の暮らしから、戦時下の日常生活をリアルに読み解く。

この企画展は、毎年、福岡県が県内 4 地区で順番に開催している「福岡県戦時資料展」とタイアップして実施した。

■ 開催期間

2023 年 8 月 1 日(火)~2023 年 9 月 3 日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

■ 学芸員によるギャラリートーク

2023 年 8 月 11 日(金・祝)、8 月 27 日(日)のいずれも 14:00~14:30

■ 平和のまちミュージアム 夏期講演会

日時:2023 年 8 月 20 日(日) 13:30 開演

場所:北九州市立子ども図書館 2 階 大研修室(小倉北区城内 4 番 1 号)

講師:原田小鈴氏(被爆三世・家族証言者)

講演テーマ:「二重被爆～ヒロシマ・ナガサキ記憶の継承～」

定員:100 名(無料)

(3) 企画展「われら少国民～戦時下の子どもたち～」

■ 展示概要

太平洋戦争中、現在の小学生くらいの子どもは「少国民」と呼ばれ、当時、男の子は将来の軍人、女の子は「軍国の母」となるべく学校教育が行われた。

本企画展では、戦時中の北九州地域における子どもたちの暮らしぶりを紹介し、戦争が子どもたちの生活にどのような影響を与えたのかを探った。

■ 開催期間

2023年9月16日(土)～2023年12月10日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

■ 学芸員によるギャラリートーク

2023年10月1日(日)、11月26日(日)のいずれも14:00～14:30

(4) 企画展「あなたに語り継ぐ、北九州の思い出ー令和5年度収蔵品展ー」

■ 展示概要

2023(令和5)年度に寄贈されたものを中心に、北九州ゆかりの資料を展示した。本企画展では、常設展示ではあまり語られていない個人の体験に焦点を当て、家族が遺した思い出の品を、時代を物語る、後世に遺すべき「資料」として生まれ変わらせた。

■ 開催期間

2023年12月23日(土)～2024年4月7日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

■ 学芸員によるギャラリートーク

2024年1月14日(日)、2月10日(土)、3月20日(水・祝)のいずれも14:00～14:30

IV 第7回日本展示学会賞受賞

■ 授与団体

日本展示学会

(大学に所属する研究者、展示施設職員などで構成された、会員数約500名の団体)

■ 日本展示学会賞

日本展示学会誌「展示学」に掲載された施設・展示で、社会的・文化的見地からきわめて高い水準が認められ、芸術・技術の総合的発展に寄与する優れた展示について選定される。

■ 授賞式

・ 日程 2023年6月18日(日)

・ 場所 オーテピア(高知県高知市)(日本展示学会研究大会において)

■ 受賞理由

・ “まち”をテーマに、関連資料に加え様々な映像・音響技術を活用し、事実即したわ

かりやすい展示を行っており、単に戦争被害を記憶する施設にとどまらない奥行きを与えている。

- ・ 戦時下の子どもたちの暮らしや心情を実感できるような工夫が凝らされており、来館者の心に残る印象的な展示を行っている。
- ・ 「戦争を知らない世代」にも戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えることに成功している。

V 資料収集・保存事業

■ 2023 年度の新規寄贈資料

2023 年 4 月～2024 年 3 月末までに、25 名の方から計 996 点の資料の寄贈を受け、目録化を行った。

新規寄贈資料のうち、代表的なものを以下に掲げる。

① 小倉陸軍造兵廠トロフィー



「贈 小倉陸軍造兵廠」と刻まれている、砲弾型トロフィー。造兵廠で勤務されていた方のもの。

② 大日本国防婦人会戸畑支部中分会慰問袋発送記念写真



1939(昭和14)年1月に、戸畑駅前と思われる場所で撮影されたもの。割烹着にタスキ姿の女性たちが多数写る。また、要塞地帯内での撮影を禁ずる立札の一部が写っている。

	一般衣類	14	
	袋類	26	
	日の丸寄せ書き	27	
	千人針	4	
	その他布類	48	
		合 計	4,749

VI 映像資料

■ 既存資料

「北九州 ～戦争の記憶～ 私たちへの伝言」(DVD)

■ 2023 年度制作資料

「嘉代子桜」(DVD)

「北九州 ～戦争の記憶～2 私たちの約束」(DVD)

VII 教育普及事業

当館では、展示と資料収集だけでなく、小学生の「平和のまちスタディツアー」の実施、各種の講座の開催、長崎市や広島市との交流などに多くの力をそそいできた。こうした事業と、展示事業との相関のなかで、より幅広くそして深い学びにむけた筋道を作り出すことを目指している。

また、前年度に続き、2023 年度も北九州市立大学を始めとする近隣の大学との連携に注力した。教育機関であり、また研究機関でもある大学との連携は、若い世代と当館との関係を構築するとともに、当館の調査・研究機能を一層高度にしていくために重要であると位置づけている。

1 平和のまちスタディツアー

■ 概要

2022 年度から引き続き、実施。北九州市内の小学 6 年生を対象に、当館での学芸員等による展示解説や、本市独自に作成した副読本を用いた平和学習を行うとともに、近隣の歴史・文化施設(松本清張記念館・文学館・小倉城)や議会棟を見学する。

参加する各学校の児童は、平和学習に加えて、地域の歴史・文化、議会や選挙制度(主権者教育)を学ぶ。

■ 対象

原則として小学 6 年生(私立小学校も含む)

■ 内容

① 訪問施設

「平和のまちミュージアム」 + 下記コースの施設(1コースを選択)

コース	訪問施設
A	議会棟(時期は6月中旬～7月、10月～11月、1月～2月中旬に限る)
B	文学館&松本清張記念館 ※ 原則、両施設を訪問 ただし、文学館のみの訪問日あり
C	子ども図書館
D	小倉城(小倉城庭園) ※ 小倉城庭園の訪問も可能
E	その他(水環境館見学、勝山公園散策等) ※ 徒歩圏内、各学校で要調整

② 学習パターン

「平和のまちミュージアム」のほか、A～Eのいずれかのコースを「午前」あるいは「午後」の半日で訪問する。

③ 時間設定

「平和のまちミュージアム」とA～Eのうち1コースをそれぞれ「60分」

	先に訪問する施設	後に訪問する施設
午前	① 9:30～10:30	② 10:45～11:45
午後	① 13:15～14:15	② 14:30～15:30

④ 受入単位

2クラス程度(上限80人程度)

⑤ 実施時期

2023年4月～2024年3月(学校の長期休業日を除く)

⑥ 実施曜日

火曜日、水曜日、木曜日、金曜日(祝日は不可)

■ 実績(次ページ付表参照)

スタディツアーで当館に来館した学校数は126校、総計7,892名であった。各校が選択した見学場所を含めた実績は、以下の通りである。模擬選挙を実施した議会棟、クイズラリーを実施した文学館など各施設とも、参加者の興味にうったえる工夫を凝らして対応した。

■ 大学生ボランティアの活用

前年度同様、当館にスタディツアーで来館した小学生の展示案内に、北九州市立大学の421Lab.所属の学生がボランティアで参加した。参加者は前年度の4名から7名に増加し、計30校、延べ55回参加となった。ボランティアの学生は、生徒たちの誘導や声掛けをして展示物に集中させ、関心を起こさせるなど、当館スタッフに準じて活躍し、スタディツアーをより効果的なものとした。

【付表】

令和5年度 平和のまちスタディツアー実績

月	A	B	C	D	E	合計 (校)	児童・教員数 (人)
	議会棟	文学館 & 松本清張	子ども 図書館	小倉城	その他		
6	4 (323人)	2 (164人)	2 (90人)	24 (1594人)		32	2,171
7	14 (791人)		2 (255人)	3 (194人)	1 (14人)	20	1,254
8			1 (8人)	2 (93人)		3	101
9			2 (65人)	15 (919人)	1 (5人)	18	989
10	14 (709人)	2 (183人)	1 (37人)	5 (320人)		22	1,249
11	16 (925人)	1 (142人)	1 (34人)	7 (378人)		25	1,479
12				2 (307人)		2	307
1			1 (68人)	1 (106人)		2	174
2	1 (62人)			1 (106人)		2	168
合計	49 (2810人)	5 (489人)	10 (557人)	60 (4017人)	2 (19人)	126	7,892

2 出前授業

平和のまちミュージアムへの来館を促すだけでなく、館から学芸員等職員が学校等に向き、平和授業等を行う出前授業を開始した。2023年度は、7月11日(火)に北九州市立篠崎中学校で実施し、全学年約550名が参加した。

3 夏期講演会

二度の直接被爆が初めて公式に認定された、「二重被爆者」である山口彊氏を祖父に持つ原田小鈴氏の講演会を開催した。原田氏は祖父の思いを引き継ぎ、家族の被爆体験と非核平和への思いを次世代に語り継ぐ取り組みを行っている。

戦争体験者が少なくなる中、次世代を担う生徒・学生に参加しやすいよう、夏休み期間中に開催日を設定した。

■ 日程

2023年8月20日(日) 13:30~15:00

■ 講師

長崎市家族証言者 原田 小鈴 氏

4 長崎市との交流事業

(1) 青少年ピースフォーラム派遣事業

北九州市では市の平和事業の一環として、2014 年より青少年ピースフォーラム派遣事業を実施してきた。2022 年度からは当館が事業を引き継ぎ、当館の展示の見学、講義などにより、事前学習を十分行ったうえで、長崎派遣に臨むなど、深い学びの経験となるよう工夫している。

■ 概要

全国の小・中学生等が長崎市に集い、被爆体験講話や平和祈念式典への参加などを通じて被爆の実相や平和の尊さを学習する「青少年ピースフォーラム」(長崎市主催)に小中学生等を派遣し、全国から派遣される青少年と一緒に被爆の実情等を学習する予定であったが、台風の影響によりプログラムが大幅に変更されたため、日帰りの行程で実施した。

■ 日程及び内容

① 保護者説明会及び事前研修会

日程：2023 年 7 月 30 日(日) 9:00～12:30

場所：北九州市平和のまちミュージアム 多目的ホール

② 青少年ピースフォーラム参加

【当初予定】

日程：2023 年 8 月 8 日(火)～9 日(水) (1泊2日)

行程：8 月 8 日(火) 8:00～

市役所本庁舎集合・出発 → 【長崎市へ移動】 → 城山小学校見学 → 昼食 → ピースフォーラム(被爆体験講話聴講・フィールドワーク等) → 長崎原爆資料館 → 宿泊先(長崎市)

8 月 9 日(水) ～19:30

宿泊先 → 平和祈念式典への参加(一部は出島メッセにて式典同時中継を視聴) → 昼食 → ピースフォーラム(平和学習会(意見交換会)) →

【北九州市へ移動】 → 市役所本庁舎着・解散

【台風による変更後】

日程：2023 年 8 月 8 日(火)

行程：市役所本庁舎集合・出発 → 【長崎市へ移動】 → 城山小学校見学 → 長崎原爆資料館 → 昼食 → ピースフォーラム(被爆体験講話聴講・フィールドワーク等) → 【北九州市へ移動】 → 市役所本庁舎着・解散

③ 事後報告会(副市長報告)

日程：2023 年 8 月 23 日(水) 14:00～15:30

・ 14:00～ 副市長報告

・ 14:50～ 事後報告会

場所：北九州市役所本庁舎 3F 大集会室

概要：青少年ピースフォーラムでの学習について、市長への報告や感想を発表する。

■ 参加者

市内に居住する小学生(5、6年生)、中学生、高校生 20 名 ※ 応募者 71 名

区分	小学生	中学生	高校生	計
男	2(7)	2(10)	2(6)	6(23)
女	4(19)	6(20)	4(9)	14(48)
計	6(26)	8(30)	6(15)	20(71)

※()は応募者

引率者として、市職員 2 名、ボランティア 4 名(大学生 2 名、高校生 2 名)、そのほかに看護師 1 名

■ 参加者の感想(抜粋)

- ・ 他学年の方々と交流しながら、視野を広げて資料館見学やフィールドワークを行えた。深く戦争を知ることができ、とても良い経験になった。
- ・ 戦争体験者が少なくなっていく現代で、被爆者講話や資料、遺跡を通して、当時の人の視点に立って、再度「平和」とは何かを考えることができた。
- ・ 戦争するとどうなるのか、核兵器を使うとどうなるのか、私たちの世代がきちんと伝えていき、平和のバトンをつないでいきたい。
- ・ 「他人事として考えずに自分事としてとらえる」ことが大切だと思う。
- ・ 戦争を二度としてはいけないということを家族や友達に伝えて、大きなうねりのもととなる小さな力になりたい。



(2) 長崎市平和派遣事業

■ 概要

平和の大切さを親子で考えるきっかけとなるよう、長崎に原爆が投下された 8 月 9 日に、親子で長崎を訪れ、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、被爆遺構や長崎原爆資料館の見学などのほか、長崎市長への表敬を行う予定であったが、台風の影響により中止となった。

■ 日程及び内容(予定→全行程中止)

2023 年 8 月 9 日(火) 7:00~19:00

7:00~ 集合・出発式(JR小倉駅新幹線口)

10:35~ 平和祈念式典参加(出島メッセ長崎)

※ サテライト会場での映像中継及び献花

(昼食)

13:20~ 城山小学校、長崎原爆資料館の見学

- 15:00～ 長崎市長表敬(原爆資料館ホール)
※ 参加者代表のあいさつ、長崎市長へ千羽鶴を贈呈
- 15:30～ 爆心地公園見学
- 16:00 長崎市出発
- 19:00 北九州市着・解散(JR小倉駅新幹線口)

■ 参加予定者

68組(136名) ※ 197組(394名)の応募があったため、抽選により決定
引率者として、市職員2名(当館事務局長・職員)、ボランティア3名(社会人、大学生、高校生各1名)

(3) 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業

■ 概要

国連軍縮週間に合わせ10月に長崎市で開催される「市民大行進」に、北九州市の大学生等を派遣し、現地の平和活動に取り組む若者「青少年ピースボランティア」とともにボランティア活動に参加するなど、北九州市と長崎市の次世代を担う若者同士の交流を進め、平和の大切さを考える機会の充実と発展を図った。

■ 日程及び内容

2023年10月27日(金)

- ① 城山小学校見学
- ② 長崎原爆資料館見学
- ③ 被爆体験講話聴講
- ④ ミーティング

2023年10月28日(土)

- ① 「市民大行進」運営業務ボランティア(風船、チラシ配布等)
- ② 長崎市青少年ピースボランティアとの交流会

■ 参加者

大学生14名

引率者として市職員2名、ボランティア2名(大学生1名、高校生1名)

■ 参加者の感想(抜粋)

- ・ 実際の被爆者から直接お話を伺うことで、原爆の恐ろしさについて、より鮮明に感じることができた。
- ・ 長崎市長が私たちにメッセージをくださったことが、とても印象に残った。
- ・ 長崎に行って終わりではない。「今の私に何ができるか？」を問い続け、学生らしい発想で取り組んでいきたい。
- ・ 小学校教諭になったら、子どもたちに戦争と平和についての正しい知識を伝えるとともに、戦争の恐ろしさや平和の大切さを一緒に考えていきたい。
- ・ 自分が高校生の時よりも、長崎の高校生は平和に対する当事者意識を強く持っており、もっと積極的に平和について学びたいと思った。



5 広島市との交流事業(中・高校生ピースクラブ×北九州市学生による交流会)

■ 概要

広島市で平和活動に取り組んでいる「中・高校生ピースクラブ」に所属する中学生・高校生が「平和のまちミュージアム」に来館し、展示を見学するとともに、1945年8月8日の「八幡大空襲」の体験者・松尾高林氏をお招きして空襲体験の講話を聴き、北九州市の大学生・高校生・中学生と意見交換を行った。

意見交換は、グループに分かれ、「あなたにとってもっとも大切／当たり前のことは何ですか」、「今までの平和学習で学んできたことを誰に伝えたいですか、そしてその時何を大切にしたいですか」をテーマに実施した。

■ 日程及び内容

2023年10月8日(日) 8:30～13:00

8:30～ 平和のまちミュージアム見学、原爆犠牲者慰霊平和祈念碑訪問

9:30～ 八幡大空襲体験講話(松尾高林氏)

10:30～ 交流会(意見交換会)

12:00～ 昼食会

■ 参加者

広島市中・高校生ピースクラブ 23名(高校生10名、中学生8名、ボランティア5名)
当館の長崎市への派遣事業に参加経験のある北九州市の学生や平和のまちミュージアムガイドボランティア9名(大学生4名、高校生3名、中学生2名)

■ 参加者の感想(抜粋) ※ 広島市中・高校生ピースクラブと北九州市の学生の感想

- ・ 改めて戦争のひさんさや平和の大切さ、命の尊さなどについて考えることができた。
- ・ 同世代の人と交流することで、これからの活動の参考となった。
- ・ この機会を大切に、もっと多くの人とつながったり、広く「平和の大切さ」等について発信していきたいと思った。



6 戦跡ツアー

■ 概要

北九州市には、200 件を超える戦跡があり、身近に戦跡が存在している。普段なかなか足を運ぶ機会のない、そうした戦争遺跡をめぐりながら解説を聞くことは、北九州地域における戦時を学び考える契機となる。こうした館外の遺跡巡りは、当館の「野外博物館」的な側面を開拓するためのモデルケースでもある。

戦跡の解説は、熊本学園大学商学部・市原猛志講師があたった。

【見学コース】

「旧楠橋国民学校奉安殿」～「体当たり勇士の碑」～「小伊藤山公園(復興平和記念像)」
～「旧百三十銀行・豊山公園」～「牧山高射砲陣地跡」～「軍艦防波堤」

■ 日時

2024 年 3 月 23 日(土) 9:30～15:50

■ 参加者

18 名



7 連携事業

(1) 北九州市立大学学芸員課程への協力

■ 担当授業

博物館展示論(2023 年度後期) ※ 全 15 回のうち 3 回

■ 講義担当職員

平和のまちミュージアム学芸員 小倉徳彦

■ 講義内容

- ① 平和のまちミュージアムの常設展示について
- ② 歴史資料の展示および展示に関わる諸問題
- ③ 平和のまちミュージアムの企画展示

■ 概要

北九州市立大学文学部が開講する、学芸員資格取得のための授業のうち、オムニバス形式で北九州市内の博物館の学芸員等が登壇する「博物館展示論」のうち、3 回分の講義を平和のまちミュージアムが担当。平和のまちミュージアムの展示設計や、歴史系博物館の展示等について、講義を行った。受講者にはレポートを課し、成績評価の一部も担っている。

(2) 大学の講義・演習による利用への対応

北九州市立大学をはじめとする周辺の大学が、講義や演習のなかで、当館を利用するケースが複数あった。平和学習により学校単位で訪れる機会がある小学校、中学校に比べ、大学生がアクセスする機会は極端に少なくなる。

大学教育のなかで、当館をどのように有効活用しうるかは、一つの課題であり、平和教育という文脈だけでなく、地域の近現代史のミュージアムとしての可能性を広げる意味でも試行錯誤を重ねていく必要がある。

■ 北九州市立大学文学部 地域文化資源演習

担当：真鍋昌賢教授 他

受講者：当館で演習を実施したものは1名

時期：2023 年後期学期

概要：同科目は、「市内の文化施設を見学し、文化施設そのものと、その常設展示を紹介するポスター等をグループで作成する」ことを通して、「文化資源の発見や継承、活用、課題解決等に向けた基本的な手法や考え方」について学び、「地域の文化振興に寄与する人材育成」を目指すことをうたっている(北九州市立大学シラバスより)。

当館は、2022 年度に続き、2023 年度もその対象文化施設の一つとして選ばれ、学生が見学のために来館した。成果物としてポスターが作成された。

■ その他、大学による当館の利用

九州女子大学、西日本工業大学、筑紫女学園大学、青山学院大学、九州国際大学、福岡大学、福岡女学院大学などから団体の見学があった。

(3) 北九州市立市民センターとの連携講座

北九州市立市民センターと連携し、認知症予防・健康講座「平和のまちミュージアムの展示を見て、昔のことを思い出し、みんなで語って脳リフレッシュ！」を実施した。

記憶を呼び起こし、その当時の話をすることは、脳を刺激し、認知症予防にもなる。この講座では、学芸員等の案内で当時の展示を見学し、関連する昔の暮らし(戦時中、高度成長期、公害等)を思い出してもらい、蘇った思い出を発表し、参加全員で共有した。

日程	市民センター名	参加者数
1月16日(火)	東戸畑市民センター、西戸畑市民センター	25名
2月1日(木)	企救丘市民センター、志井市民センター	17名
2月14日(水)	清水市民センター	15名
2月20日(火)	赤坂市民センター、医生丘市民センター	18名

(4) 小倉城庭園との連携講座

■ 主催

北九州市平和のまちミュージアム、北九州市立小倉城庭園

■ 講座テーマ

「私たちのまち“小倉”を考える」

■ 日程

2023年12月3日(日)、10日(日)、16日(土)

■ 場所(第1回及び第2回)

北九州市立文学館 交流ひろば(小倉北区城内4-1)

■ 参加者

12月3日 25名、10日 25名、16日 22名

■ 概要

12月3日は小倉城庭園の中川館長、10日は当館の小倉学芸員、16日は熊本学園大学専任講師の市原猛志氏が講師を務めた。中世以前の小倉や戦時下の暮らしについての講座や施設見学、戦跡や史跡をめぐるなど、参加者が小倉という地域について深く考えることのできる講座とした。

(5) 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典サテライト会場設営

■ 日程

2023年8月9日(水)

■ 概要

勝山公園で行われる原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のサテライト会場として当館を開放し、式典の様態をリアルタイムで配信する予定であったが、台風の影響により式典は中止となった。

(6) リアル桃太郎電鉄～週末のKITAKYUバトル！！～(北九州モノレール編)

■ 日程

2024年1月28日(日)～2024年2月11日(日)の土日限定(計5日間)

■ 概要

人気ゲーム「桃太郎電鉄」とコラボした、株式会社 THE QUIZ TEAM 主催のイベント。参加者はアプリ内で出たサイコロの目だけ実際に北九州モノレールの駅を進み、停車駅で地域にまつわるクイズを解いていながら競い合うというもの。当館は、クイズ設置ポイントとして協力し、普段平和学習になじみの薄い層や親子連れを施設に呼び込むことができた。

8 講演

当館の学芸員をはじめとする職員が、依頼を受けて、以下のような講演を行った。

(1) 出前講演

日程	イベント名	講演タイトル	場所	担当
7月29日(土)	第3回枝光 平和の集い	「枝光と4つの 空襲」	北九州市立 枝光市民セン ター	小倉徳彦 学芸員
8月26日(土)	北九州市立 小倉南図書館 講演会	「北九州と戦争・ 軍隊」	北九州市立 小倉南図書館	小倉徳彦 学芸員
11月17日(金)	北九州市立平 野市民センタ ー「平野大学」	「平和のまちミュ ージアムからみ る北九州と戦争」	北九州市立 平野市民セン ター	小倉徳彦 学芸員

(2) 北九州市民カレッジ

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 講座タイトル

『新・平和学習』のあり方を考える」第1回講座「平和のまちミュージアムからの問い」

■ 主催

北九州市立生涯学習総合センター

■ 実施日時

2023年6月3日(土) 14:00~16:00

■ 場所

北九州市立生涯学習総合センター

■ 概要

平和のまちミュージアムの常設展示の写真資料等をスライドで紹介しながら、総力戦下の銃後のありようについて講義した。

(3) 紙芝居「忘れない嘉代子桜・親子桜」完成披露 講評

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 主催

湯川小学校読み聞かせボランティア「ひだまり」

■ 日時

2023年8月6日(日) 14:00~15:00

■ 場所

北九州市立小倉南生涯学習センター

■ 概要

湯川小学校保護者が結成した読み聞かせボランティア「ひだまり」により作成された紙芝居「忘れない嘉代子桜・親子桜」が、戦争の記憶の継承に果たす可能性について話をした。

(4) 第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会(会議Ⅰ)における取組事例の報告

■ 担当

平和のまちミュージアム 館長 重信幸彦、職員 原昭仁

■ 主催

平和首長会議

■ 日時

2023年10月19日(木) 9:30~11:45 (総会二日目)

■ 場所

姫路市文化コンベンションセンター アクエリひめじ

■ 概要

総会の中で、平和首長会議の国内加盟都市における「平和に関する取組事例」として、「北九州市の平和への取組 平和のまちミュージアムの実践から」と題して報告した。

(5) 令和5年度 八幡西区家庭教育学級 人権講演会

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 主催

北九州市八幡西区コミュニティ支援課

■ 日時

2023年11月8日(水) 14:00~16:00

■ 場所

北九州市立子どもの館 HOW!? 子どもホール

■ 概要

「平和をつなぐために ~北九州の歴史から学ぶ~」というタイトルで、平和のまちミュージアムの常設展示の写真などをスライドで紹介しながら、総動員体制下の銃後の暮らしについて話をした。

(6) くまもと戦争と平和のミュージアム設立推進特別講演会

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 主催

一般社団法人 くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会

■ 日時

2023年12月24日(日) 13:00~16:00

■ 場所

熊本県民交流館 パレアホール

■ 概要

作家・梯 久美子氏の基調講演「あの戦争を記憶する」に引き続き行われた「平和ミュージアムの現状と課題」をテーマとしたパネルディスカッションにおいて、くまもと戦争と

平和のミュージアム設立準備会理事長・小山和作氏、作家・梯 久美子氏とともに登壇し、北九州市平和のまちミュージアム設立の経緯と、展示活動内容と、課題などについて発言した。

9 映像制作

(1) 館内案内動画

① スタディツアー用

学芸員が館内展示のポイントなどを紹介する映像を作成し、主にスタディツアーで活用することとした。スタディツアー冒頭でこの映像を見ることにより、これから学習することや注意点などをあらかじめ理解してから館内見学に臨めるようになった。

② 一般用

学芸員が館内展示の見どころを紹介する映像を作成して、展示室入口でリピート再生し、サービス向上を図った。

(2) DVDビデオ「嘉代子桜」

■ 概要

長崎原爆の実相を伝える市民グループ「ピースバトン・ナガサキ」が制作した、紙芝居「嘉代子桜」は、長崎原爆により城山小学校で亡くなった林嘉代子さんとそのお母さん、お母さんが嘉代子さんを偲んで植えた桜の物語である。

北九州市民にもなじみが深いこの紙芝居を、学校での平和学習においてより使用しやすいように映像化し、平和学習の教材等として貸し出している。

■ 時間

10分54秒

(3) DVDビデオ「北九州 ～戦争の記憶～2 私たちの約束」

■ 概要

軍都北九州、八幡大空襲、長崎原爆等について紹介する「北九州 ～戦争の記憶～ 私たちへの伝言」の続編にあたるもの。前作に引き続き北九州市出身で女優の吉本実優さんの進行で、戦争末期、戦後の混乱期を体験した方の壮絶な体験談やこれからの北九州市を担う若者たちの平和への想いなどを織り交ぜた内容の作品。平和学習の教材等として貸し出している。

■ 時間

21分11秒

■ 完成発表会

日時：2023年3月26日(火) 14:00～14:50

場所：北九州市平和のまちミュージアム 多目的ホール

次第：14:00 武内北九州市長の挨拶

14:03 重信館長の動画紹介

14:10 出演者コメント(吉本実憂氏、北九州市の若者コメント)

14:20 質疑応答

14:30 試写会

VIII 広報

1 ホームページ・SNS関係

(1) ホームページの運用

開館時からホームページを開設し、随時更新を行っている。常設展示室の紹介、展示替えをはじめ、企画展やイベントの告知を行っている。

(2) LINE・ツイッター(現 X)の活用

LINEやツイッター(現 X)での情報発信を開始し、特別企画展をはじめとする各種イベントや案内等を随時行った。

(3) 学芸員日記

北九州の戦争・平和に関連するエピソードや歴史資料の解説、また、当館の取り組みなどを学芸員の視点で紹介する「学芸員日記」を隔週金曜日に公式ホームページで発信した。また、連載 50 回を記念して、日記の内容を冊子にまとめ、館内で販売した。

(4) Wi-Fi の提供

入館者へのサービスとして、Wi-Fi を無料で公開している。

2 西日本新聞北九州版への連載

■ 期間

2023 年 5 月から第 1 木曜日、第 3 木曜日の月 2 回連載

■ 概要

「想い つなぐ」をテーマに、「平和のまち 北九州」に関することを連載する。市民の知的な関心に訴えるとともに、普段は詳しく語ることのない当館の展示の姿勢や史資料の調査研究をはじめとするバックヤード業務、企画展の構想過程など、広く親しみをもっていただける内容を発信している。

■ 執筆者

平和のまちミュージアム 館長 重信幸彦、学芸員 小倉徳彦、学芸員 水谷桃子

IX 組織

1 管理運営(事務局)

7名の職員(うち学芸員2名)で当館の運営を行っている。



2 北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会

(1) 概要

■ 設置目的

「北九州市平和のまちミュージアム」の運営や展示等について、有識者等から意見を聴取し、今後の運営や事業の参考にするため「北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会」を設置する。

■ 審議事項

- ・ 当館が実施する運営(事業計画・実績報告)に関する事
- ・ 当館が実施する事業・展示に関する事 等

■ 任期

2年間(2022年8月25日～2024年8月24日)

■ 委員名簿(所属は当時のもの)

委員構成5名(うち女性3名:女性比率:60%)

氏名	所属・補職	備考
近藤 倫明	北九州市立大学名誉教授	座長
佐方 はるみ	九州女子大学教授	副座長
戸高 一成	呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)館長	
出口 敬子	聞き書きボランティア「平野塾」副代表	
財津 梨花	北九州市立大学文学部4年 (桜丘小学校学習支援プロジェクトメンバー)	

(2) 運営懇話会開催状況(第2回運営懇話会)

■ 開催日

2023年8月24日(木) 10:00~11:30

■ 報告及び議題

- ・ 報告 平和のまちミュージアムの集客事業について(今後の方向性)
- ・ 議題 集客事業について(今後の方向性)

■ 主な意見

【集客に向けての取組】

- 雑誌などでの広報の場合、できるだけ記事として取り扱ってもらった方が効果があると思うので、そうした働きかけを行うべき。
- 一年のうちで季節により、来館者の多い少ないがあると思うが、運営上はそれほど気にすることはなく、少ない時期には、資料の整理や研究などに力を入れれば良い。
- イベントをやるにしても、うまくできたこと、できなかったことを見える化し、分析したうえで次につなげることが重要。
- 高校修学旅行は全国的に1月など冬に行われることが多い。冬が閑散期ということなので、高校の修学旅行に対象を絞るのもよいかもしれない。
- 高齢者の方が集団で、いろいろなところに行くという可能性もあるので、少し幅を広げて働きかけを行うことも必要。

【誰もが立ち寄りやすいミュージアムの環境づくり】

- 来館者が、それぞれの立場で利用しやすい環境をつくる必要がある。例えば、平和のまちスタディツアーが多い時期には、それを主にした館の運営(机、椅子の配置など)を行う。
- 音楽や絵画など芸術的な要素を取り入れると良いのではないかな。

【平和学習の拠点施設としての機能向上】

- 将来のことも踏まえて、空襲体験だけに限らず戦後の復興に関する証言も今のうちから、ひろく集めておくことが必要ではないかな。
- 学生ボランティアについては、こういう企画があるということを、まず、学生に届けないと参加してもらえない。どうアプローチしていくかが大事。

【施設の評価を行うための指標】

- 学ぶための場所であるということを前提に、来館者数などの数字だけでなく、アンケートなどによる来られた方の評価もあわせてどう評価すべきか考えるべき。そのためにも、データの収集、蓄積が必要。

第三部 參考資料

1 2023年度 統計データ

■ 入館者数

総数	常設展・企画展入館者				その他入館者
	大人	中高生	小学生	未就学	
21,230	8,940	2,268	8,574	251	1,197

2 2023年度決算額

46,997,605円

3 関係条例・規則

(1) 北九州市平和のまちミュージアム条例(令和3年10月1日)

(設置)

第1条 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集、保存、展示等を行うこと等により、市民に戦争の悲惨さを伝え、もって市民が平和の大切さや命の尊さを考えるきっかけとするため、北九州市平和のまちミュージアム(以下「ミュージアム」という。)を北九州市小倉北区内4番10号に設置する。

(事業)

第2条 ミュージアムは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集及び保存に関する事業
- (2) 前号の資料の展示に関する事業
- (3) 第1号の資料の調査及び研究並びに平和に関する学習の機会の提供に関する事業
- (4) 平和に関する多世代の交流の促進及び情報の発信に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第3条 ミュージアムを使用しようとする者は、あらかじめ、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、ミュージアムの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) ミュージアムの設置の目的に反するとき。
- (3) ミュージアムを損傷するおそれがあると認めるとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、ミュージアムの管理上支障があると認めるとき。

(使用の許可の取消し等)

第4条 市長は、ミュージアムの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の許可を取り消し、当該使用を拒み、若しくは制限し、又はミュージアムからの退去を命

ることができる。

- (1) 前条第2項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この条例若しくはこの条例に基づく規則若しくはこれらに基づく処分に違反し、又はこれらに基づく関係職員の指示に従わないとき。
- (3) 詐欺その他不正の手段により許可を受けたとき。

(観覧料)

第5条 市は、ミュージアムの陳列品の観覧につき、別表に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、使用の許可の際に納入しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料の減免等)

第6条 市長は、公益上その他特に必要があると認めるときは、観覧料を減免し、又は観覧料の徴収を猶予することができる。

2 既納の観覧料は、返還しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第7条 この条例に規定するもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(令和4年規則第24号で令和4年4月19日から施行)

別表(第5条関係)

区分	一般	中学校及び 高等学校の生徒	小学校の児童
個人	200円	100円	50円
団体(30人以上)	160円	80円	40円

(2) 北九州市平和のまちミュージアム条例施行規則(令和4年4月1日)

(趣旨)

第1条 この規則は、北九州市平和のまちミュージアム条例(令和3年北九州市条例第25号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 ミュージアムの開館時間は、午前9時30分から午後6時まで(入館は、午後5時30分まで)とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 ミュージアムの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる場合は、その翌日)
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

(観覧料の返還)

第4条 条例第6条第2項ただし書の市長が特別の理由があると認めるときは、天災その他使用者(条例第3条第1項の許可を受けた者をいう。)の責めによらない事由により、当該使用者がミュージアムを使用することができないときとし、既納の観覧料の全額を返還する。

(損害賠償の義務)

第5条 ミュージアムの施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(その他)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、令和4年4月19日から施行する。

2023 年度 北九州市平和のまちミュージアム年報

編集・発行 北九州市平和のまちミュージアム

〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番10号

電話 093-592-9300 FAX 093-592-9305

URL <https://kitakyushu-peacemuseum.jp/>